

平成 20 年 9 月 16 日 (火曜日)
(会議第 2 日目)

議事日程第 2 号

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁 和 子	12番	西 村 策 雄
13番	前 田 寿 郎	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

平成 20 年 9 月 16 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 陳情第 19 号、陳情第 20 号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第 2 一般質問

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事の経過

平成 20 年 9 月 16 日
9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これより、日程に従って会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さんおはようございます。

今日から 4 日間の質問戦ということでございますが、皆さんには全員のご出席ありがとうございます。

私どもも、議員の皆さんのご質問に対し、一生懸命答えさせていただくつもりでおりますので、どうぞよろしくお願ひを致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、陳情第 19 号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についての陳情、および陳情第 20 号、貧困の連鎖を断ち切り、住民の生活の底上げを求める意見書を政府等に提出することを求める件についてを一括議題とします。

これより、委員長報告を行います。

はじめに陳情第 19 号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についての陳情の審査結果について
教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（森 治史君）

陳情第 19 号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についてでございます。

これにつきまして、11 日全員出席のもとで慎重なる審議を致しました。

もうレジュメを持っておると思いますので、読み上げることは避けさせていただきます。

これはこれから介護にとって、今の介護が利用者にものすごく不利益、また働く者の立場としてもかなりの重労働になっております。そういうことで、介護施設の従業員の定着も進んでいないようですので、そのためにはこの改善は必要なことということで、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上報告を終ります。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

陳情第 19 号、についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長に対する質疑を終ります。

次に、陳情第 20 号、貧困の連鎖を断ち切り、住民の生活の底上げを求める意見書を政府等に提出すこ

とを求める件の審査結果について、総務常任委員長。

総務常任委員長（下村勝幸君）

総務常任委員会に付託されました陳情第 20 号、貧困の連鎖を断ち切り、住民の生活の底上げを求める意見書を政府等に提出することを求める件については、9 月 11 日午前 9 時から本庁 3 階の第 2 会議室での総務常任委員会で、総務委員全員出席のもと審議を行ないました。

それではまず本陳情の概略についてご説明致します。

現在の日本はワーキングプアという言葉に象徴されるように、必死に頑張って働いても生活に対する十分な保障が無く、所得も健康で文化的な生活を実現するにはほど遠い状況が続いている。

そこで本陳情は、毎年減らされていく社会保障関係費 2,200 億円削減する方針を撤回し、また金労働者の雇用条件改善を図るための法整備を進めること。さらに地方への責任や費用負担の押しつけになるような安易な権限移譲することなく、年金や生活保護などの社会保障制度の充実を求める陳情であります。

総務委員会で本陳情につきまして、慎重に審査を行なった結果、陳情内容のとおりであるということで、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で報告終ります。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

陳情第 20 号、の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長に対する質疑を終ります。

これで委員長報告および委員長に対する質疑を終ります。

これから討論を行います。

陳情第 19 号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についての陳情についての討論はありませんか。

反対討論から。

（なしの声あり）

賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで陳情第 19 号の討論を終ります。

次に、陳情第 20 号、貧困の連鎖を断ち切り、住民の生活の底上げを求める意見書を政府等に提出することを求める件についての討論はありませんか。

反対討論から。

（なしの声あり）

賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで陳情第 20 号の討論を終ります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対とみなしますのでご了承願います。

はじめに、陳情第 19 号、介護保険制度の改善を求める意見書の提出についての陳情を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 19 号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第 20 号、貧困の連鎖を断ち切り、住民の生活の底上げを求める意見書を政府等に提出することを求める件を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 20 号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第 2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

議長の発言のお許しが出ましたので、2 点について質問を致しますが。まず第 1 点でございますが、第 1 点は学力向上への取り組みはということで、教育長に質問を致します。

教育長もご承知のとおり、高知県の教育改革ということで、この 10 年間、県を挙げて取り組んでまいりました。しかし、今年の全国の学力テストにおきまして、中学生のいわゆる成績が全国から、下から 2 番ということで、多くの県民がショックを受けております。

このことにつきまして、尾崎知事は今後 4 年間で全国的な教育水準まで引き上げるということを、決意しております。知事はこの間の、今月の 6 日であったと思いますが、いわゆる黒潮町での住民の方々との交流会の中で、この学校問題、教育問題についても取り上げておりまして、5 項目について、大まかではございますが、いわゆる指針、要点というものを、いわゆる立ち上げております。

教育長もご承知と思いますが、現在、高知県全体の経済というものが非常に落ち込んでおります中で、子どもたちへの、いわゆる学力の向上のための資料の提供、そういうものが十分にできるでしょうか。非常に私は危惧を感じておるわけでございますが、全国的に引き上げることは本当に可能であろうか。

このような成績の中で、学校の現場の教師やまた教育委員会、この学力の試験の、学力試験の結果にどのように考え、今後対応されるのか。また、このように全国で 46 番目と言われますこの高知県の中学生の学力の低下問題が、その背景の、いわゆる環境にも問題があるのではないかと、そのように心配しております。

黒潮町は国際交流の中で、フェアフィールド中学校との、いわゆる交流をしておるわけでございます

が、私はこの交流の中で、やはり黒潮町の中学校、学生の学力向上への何かヒントや、また得るものがあるのではないか。現在、産業やさまざまな問題は国を挙げて取り組んでおりますが、グローバル化の中で、教育もグローバル化の中に私はもう巻き込まれていると、そのように思っております。

そのことを考えますと、今後の人材育成ということで、子どもの、中学生、小学校から、知事は幼児からの教育もということで提起されておりますが、小学校から中学校へ、中学校から高校へ、高校から大学へと、また専門学校へと、いわゆるそういう 1 つの目標といいますか、そのようなものが非常に大事だと思いますが、この点について質問を致します。

第 1 回の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

それでは、西村議員にお答えを致したいと思います。

小中学生の学力向上対策についてということでございますが。まず、全国学力学習状況調査の結果でございますが、平成 19 年度、小学校においては国語科、算数科と、この 2 教科ともほぼ全国と同じような状況になっております。中学校においては国語科、数学科とも、高知県と同じような状況というところでございます。

また、先日、新聞等で報道もありましたように、今年度の状況はということでございますが、小中学校とも、ほぼ高知県と同じような状況になっておるところでございます。中学校におきましては、今、西村議員言われましたように、全国から言いますと 46 位というふうな、大変厳しい状況であります。

本町においても、高知県と同様、この中学校の状況につきましては非常に厳しい状況であります。より一層、小学校と中学校の連携した取り組みが必要であると、推進をしていく必要であるというふうに考えておるところであります。

次に、学力向上についての施策であります。ご質問にありますように今後 4 年間において、学力を全国水準にまで引き上げるといった目標が、県教委の方で公表をされました。高知県教育委員会の学ぶ力をはぐくみ心に寄り添う緊急プランの中に、このことは示されておるところであります。本町教育委員会と致しましても、県教育委員会の施策、事業等も活用しつつ、児童生徒の基礎学力の定着と、学力の向上に向けての取り組みを進めているところであります。

例えば、県教育委員会の学力向上推進チームの学校訪問指導、30 人学級編制による加配教員の配置、数学単元テストの実施、専門的な知識や技能を持った退職校長を派遣をしての指導方法の工夫改善、家庭学習の点検支援を行う非常勤講師の配置等を取り入れております。

また、各学校において調査結果の分析、課題改善に向けた具体的方策について協議を行う中で、調査実施学年担当教員だけではなくして、教員全体が学校の課題としてとらえ、組織として解決に向かおうとするその教師集団の意識が高まりつつあるように感じております。そのことは、各学校の校内研修において、外部講師を招聘（しょうへい）する学校が大きく増えてきたことについても、そのことが表れているのではないかと考えております。

自分たちの実践を外に開き、その実践に対してアドバイスをいただき、よりよいものにしていくとする教職員の意志こそが、事業改善に向けてのエネルギーとなり、児童生徒の学力向上に必ずやつながるものと期待をしております。

また、児童生徒の確かな学力の定着のための家庭学習の重要性については、言うまでもありません。教育委員会と致しましては、そのことについて十分に意識をし、家庭での学習時間を確保できるような部活動の在り方等についても、学校に働きかけをしております。

児童生徒の学習習慣の定着に向けて、どのように内容を、どのような方法で学習をしていけばいいのかと、参考となるよう家庭学習の手引きを作成をし、児童生徒および保護者へ配布を行い、学校、家庭が連携をし、児童生徒にとってよりよい環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、フェアフィールド中学校との国際交流で得るものがあると思うがどうかということでございますが、この事業の所期の目的は、生徒たちが異国の文化や生活に直接肌で触れ、日本との変化に気付き、語学研修することによって少しでも英語力を高め、国際化、情報化社会に対応できる広い視野と感覚を持った人材を図ることだというふうに思います。

この研修に参加をして、古くから伝わる文化を大切にすること、そして、自分たちの英語力がどの程度通じるかということも分かったのではないかというふうに思います。

帰国した生徒の中には、英語はやっぱり楽しいと感じている者もいますし、しかし、もっと英語を覚えなくてはいけない、とにかく英語頑張る、とか、将来はニュージーランドへ行きたい、この経験を生かして将来の自分に役立てたい、とこの事業に参加したことによって、自分の不足をしていることや将来の夢を書いております。このことは、将来きっと国際化、情報化社会に対応できる広い視野と、感覚を持った人材に育ってくれるものと期待をしているところであります。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

教育長が現在の教育を取り巻く環境について、また、課題についてご認識をされていると思いますが、今の答弁ではそのように私は、努力はしていると。また県のですね、教育委員会ともこの学力向上について、いわゆる学校外の教師も取り入れて今後取り組んでいくと。また、ニュージーランドのフェアフィールド中学校との交流で、まあ英語力とかの向上等も取り組むと、多岐にわたっての答弁があつたのですが、私はね、非常に気に掛かるのはですね、この知事がしております教育指導の指導力の改革ということですが、この中にね、落ちこぼれのある子ども、なかなか算数、数学に、また国語等についていけない子どもがいて、それを補佐していく、サポートしていく、非常にいいことなんです。

しかしね、現在これで、この構想で間に合うかな、深刻な事態であると思うんですよね、私は。リタイアした教師を導入するということは、10年間やってきたことの延長やと思うんですね。その教師がですよ、さまざま、いわゆる教育機関等々の、先進地域等々の知識を得て、また、学校で教師を行っていた以上の学力をつけて教えてくれるがやつたら結構ですよ。しかし、リタイアした人がやる。非常に私はね、ここ問題があると思う。

国際化のことを言いましたが、いわゆるご承知のように、あの格差のあるインドでさえ、理工系の学生ですよ、日本の275倍なんですね、大学の。中国も同じなんです。現在の、それを考えるとですね、現在の日本の教育はこれでええのか、高知県、まして黒潮町の教育はこれでいいのか、そういうこと考えるとですね、非常に心配な。また同じことを、5年間、10年後に同じような状態が続きそうな。

知事の挙げるこの幼児教育、非常に大事なんですね。いわゆる保育園から、保育園の年長者、それから小学校の2年、3年からもう本格的な教育に入って、5年になるともう次の中学校、実力のある高校

へ進むための中学校。これは事実、現在でもそういうことが存在しますわね。この学力テストにいろいろ問題があるんだと、必要ないという人がおりますが、まあその意見はいいんですよ。

しかし、今世界の中で、また、日本の国の中でも高知県がビリやということを考えると、非常には将来どうなるのか。これほどビリの県から、また黒潮町からですよ、黒潮町がもし、このデータと同じようなランクでしたら、なかなかね、人材育成といつてもね、大学へ進む子どもたちが少ないとと思う。やはりね、大学へは行った方がいいんです。

ある程度までは、人間は伸びるんですよね。ところが何事でもですよ、ある80点以上からはね、大学で理論を勉強した人にはかなわない。伸びが違うんですよ。どうしても違う。そのことを考えるとね、やはりね、小学校からやはり中学校、高校へというね、非常に学力の向上とそういうルートにね、やはり力入れるべきやと思う。

ところが、現在の高知県のあれ見ますとね、経済が非常に厳しい状態でございますので、中学校での勉強以外にね、家庭教育いいますが、本当にできるでしょうかね。本当にできるでしょうか。やはりね、都市でどうしてもね、格差が今開いているんですよ。それは、子どもを小学校2年から塾へ行かす、そして大学へ行かす、そういう子どもと、行けない家庭の子どもの格差がどんどん開いておる。だから、派遣社員が多いんじょ、今。日本に1,300万人という人が派遣社員なんですよ。

中村の、何でしょ、職業安定所もそれで出てますよ、派遣社員の募集いうて、だあだあ。学力何ちゃん問わんいうて。それではね、すべてが、国だけやなし、県も町もどんどん落ちてくる。本当の人才が生まれないんで。そういうことを考えるとね、やはりね、もう少しね、取り組んだ、いわゆる改革に取り組まないかん。その、いわゆる危機感がね、見えない。とやかく言われるまでに、やはり教師の中から、学校の中から、教育委員会の中から、こういう問題が出ないかん。

この夏ね、子どもがね、2年と5年の子がね、来ました。私のところへ訪問がありました、突然。知人の子どもでございますが、夏休みのね、2日から塾と、いわゆる強化塾があるので帰らないかん。7月1日に帰りましたわ。もうすぐ来た、8月に入るまでに。

その子どもに私、聞いたんです。僕は、何年言うたら5年や。1人は2年。今もやっぱり東京言うたら、いや、香港ですよ。ああ、やっぱりまだ香港にいるの言うたら、そうや言うから、聞いたんですよ。学校以外の塾いうたら3つ行ってると言うんですよね。ほんと、5年のときにもう既に中学校を目指した勉強で、6年のときに目指してたら遅いと言うんですよね。

どんな勉強してる、いうて言うたら、もちろん数学と算数、数学も含めて、いわゆる英語、フランス語、チャイナ。2年の子が言いました。英語で僕を何と思う言うたらミー、ユー言うけんど、ほかにいろいろあると。数学の話を聞いたがですが、99までの、いわゆる九九と言いますが、掛け算はね、2年の2学期から始めて、3年にはマスターするそうです、全員が。その中から選ばれる。日本の国、社会はね、格差、学力でもつくるな、つくるな、平均にせえ、平均にせえ、伸びるものも伸びるようにしよう。外国はこの間までよ、何や、中国かえ、朝鮮かえ、そんな話をしてましたね、インドかえ、いうて。その国が、どんどん伸んできよう。

で、僕は5年の子に言うんですよ、どの大学行くのいうて。お父ちゃんの大学や。それか、ハーバード大学やいうて。5年の子ですよ。あんたのクラスに何人いるのいうて言うたらね、日本語学校で、200人いるというんですよ。中国人もいるの言うたら、いますよいうて。自分の学級はね、60人いるそです。その中の半数が、やはり大学をもう5年で目指しているというんですよ。方程式どこまでつ

て、二次方程式済んだよ、三次方程式入ってるよ。こりゃこたわん。

やはりね、そういう人材育成に教育委員会がね、取り組んでもらいたい。何とか黒潮町から大学へは行かず、何人くらいは行かしたい、そういうね、教育関係者の熱意が、いわゆる黒潮町の子どもたち、家庭もね、奮起するんですよ。大阪の橋下知事がめっそな言いよう。教育委員会らあ、責任も何ちゃあ取らせん。何とか委員会じや言うたら、これまた議長に叱られますき言いませんけんど、言わんけんど、やはりね、そういう人材育成しかないんです、品物のないところは。資源のないところは。資源のあるあの中国、インドらね、何というてもこう、いろいろな資源があるんですよね。その国の子が一生懸命勉強しよう。日本はそうやない。試験をすな、いうて。格差ができる。格差はこの世の中へあるんでしょ。嫌でも大学出ちよう人と、しちょらん者、格差があるんですから。

私はね、そのことを考えると知事のやるものね、この2点がね、いわゆる2点ね、ほかはいいんです。2点みようにね、この放課後の問題含めてね、非常に問題あるがですが、塾のその先生をね、普通のがじやいかん。大学の現役の、いわゆる学生を学校に、中学校に呼んでやるくらいのね。神奈川県と東京でやつたらえらい反対が出たんですが。能力のある、大学へ行ける能力のあるものは伸ばさないかん。摘むことはないんですよ。摘むから、全部駄目になるんです。

教育長、その点どう考えてます。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

今、西村議員から言われたように、教育関係者がこのような状況に対して、もっと危機意識を持って取り組めということでございますけれども、全くそのとおりだというふうに思っております。昨年度も中学校が全国最下位クラス、また、今年度も同じような状況であったということについて、本当にこのことについてはですね、今までいけないということは、我々教育委員会も、それから学校も認識をしているところです。

しかしながら、このことが学校全体のものになっているかどうかということを考えたときに、この間、今の全国学力テストというのは小学校6年生、そして中学校3年生がやったわけでありまして、この問題がその学年だけの問題ではないんだと、この結果は学校全体で取り組んでいくこと、このことについては校長会でも話もし、指導もしたところであります。それから、この危機意識というのは教育関係者だけじゃなくして、やっぱりどうしてもですね、家庭の協力も得なければならないというふうに考えておるところであります。まあそういうふうなを考えますと、保護者、そして学校、そして教育委員会が一緒になってですね、連携をしながら、これからも努めていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど言いましたように、黒潮町の子どもたちが高校へ進学をしたときに、どうしてもですね、学校の授業が分からなくて、退学を余儀なくされるというふうな子どももおるということを高校から聞いたこともあります。で、このことは中学校だけの問題じゃなくして、小学校から、あるいは幼稚のときからですね、連携をした取り組みが必要であろうというふうに考えておりまして、そちらの方にもですね、力を入れていかなければならぬというふうに思っております。

いずれに致しましても、西村議員が言われますように、教育の問題というのは、物資のないこの黒潮

町においてもですね、人材育成においては重要なことだというふうに認識をしておりますので、これらの学校経営においてですね、もう少し改善をさすような努力をしていきたいというふうに思っております。

ただ、中学校の状況の学力テストを今年度見てみると、昨年度からいいますと、だいぶよくなっています。これは1、2年の状況でありますので、生徒も違い、一概にそれだけのことで学力が上がったというふうな認識はしておりませんけれども、学ぶ姿勢というものが中学生、だいぶよくなってきているということははつきり言えると思いますので、もう少し時間をかけて、分析をしてみたいというふうに思っておりますので、西村議員もその点、もう少しお待ち願いたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

とにかく結果、また、現在の学校の取り組み等、対応についてはですね、やはりその保護者はもとより、町民にもやはりね、きれいな形で、情報をひとつ提供をしてもらいたい。それがね、やはり知事の言われる家庭ぐるみ、社会から家庭ぐるみという教育になってまいりますので、その点を十分理解して取り組んでもらいたいと、このように思います。

では、1点目は終わりまして、道路行政への対応はということで、町長に伺います。

この7月ですね、佐賀の拳ノ川地区で片坂バイパスの幅員等々の変更について、説明会を国交省が行つたようでございますが、昨今ですね、道路情勢、国の財政等々すべてを考えますと、今何が起きても不思議ではないと、そういう状態やないかと思うのですが。せっかくこの計画された片坂バイパスに対して、直轄事業でございますので、この国交省の事業に町としてですね、奥地区の、拳ノ川地区の住民からの要望もあったと思うのですが、どのように町としてアクセスしていくのか、この点をお伺い致します。

そしてまた、大方バイパスのことございますが、まあ私のようなよそ者はですね、とやかく言う問題ではないと思うのですが。現在のその計画に理解を得ていない、もらえていない地権者をどう説得されていくのか、この点についてもお聞きを致します。

そしてですね、やはり基本的な大方町の道路網の整備をどう促進するのか、このことをやはり執行部の方からですね、これはいわゆる合併のときもですね、町づくりということで出ておるわけでございますけれども、刻々変わっておりますので、国の姿勢が。非常にやりにくいこともあると思うのですが、よりよい取り組みをしてもらいたいと思います。

そのことについてですね、私どもは非常に佐賀地区の、まあほかの人はどうか知りませんが、2、3の人から言われた。何とか中村へ行くまでに大方で買い物はできんろうかと。名前を出して悪いのですが、議長の店周辺、あこら辺りは物が買える。しかし、手前とその入野の方の商店街で車も止めれん。ここに駐車場があるというてもなかなか入りにくい、ということでですね、何ともならん。ほんで、バイパスというものはできんがじやおかのうと言うき、骨折りようと、みんな。まあどこでボタンの掛け違いをしたやら知らんけんど、進みそうないと。これは、執行部も議員もいろいろ心配をし、悩みようところでございます。

まあそういう話をするのですが、昨今ね、ガソリン代が高いことと環境問題を考えたらね、中村へ行くがやつたらここで買い物して帰つたらね、一番楽な。そういうことを考えますとですね、やは

りこの点も、この商店街でバイパスがついてもここで買えるのか、ほんならバイパスが全部回避してここでは買えないのか。そこにスーパーもあるがですが、入りぬくい。非常に危険ながら、やはりひとりこう、あこでブレーキを踏まんようになると。そういうことを聞きますので、商店街の活性化等とも含めてですね、この市街地はどうなるのか、私たちはまだ聞いてませんので、その点をお聞きを致します。

それとですね、知事との懇談、この間の6日の懇談のときにですね、大方地区の中山間地域の方々から意見が、話が出たがですが。やはりこの中山間地域の県道、町道を順次改良していると、また、出来ておるわけでございますが。本当にね、奥地区、米原から仲分川ですか、それから、伴太郎とか大井川とか馬荷。まあ馬荷も奥の方がやりようけんど、あの戸口はできちようけんど、ちょっと行た所で大変なとこありますね。もうあこは2度と入って行きとうない。すれ違うたらまともに人を、顔見てね、こう手上げれん。手上げよう、こうやって、ぶちこけたらいかんき。相当怖い。そのことを考えるとね、何とかこの中山間地域の人のまあ交通の、スムーズな交通ができるということと、待ち合いが多くできると、待ち合いがうんとできる、そういうことを考えるとね、視距改良が一番安上がりと思うんですよね。

まあ財源に問題もあり、なんですが、三原はね、県道を、隧道（ずいどう）抜きようがですよね。あれは小筑紫と、向こうの上川口の石原から上がってきたとの合流点の部落があるがで集落がある。5、6軒ある。そこへこの山抜きようがですが、そういうこと考えると、この間の知事の話のように、県道はなかなかやりそうにない。やれらったら、ほんならおそらくは視距改良をやるぞと。特例債も借ってますので、町長、提案を致しますが、この4カ所にね、1億円ずつはめてね、特例債を、借っちようがやから、視距改良やったらね、奥の人はね、あんまりやいやいや言わんと思う。ほんで執行部の顔もうんと立つ。町長の顔も立つと思うがですが、こういうやり方ができないものかどうか。

再々この問題を私はこの議会で質問もし、提起をするがですが、この間もね、間違うた。馬荷の奥へ入って行くがを、どうしたことか加持から入った。しもうたと思うたけんど、しばらく行てますので、山を越さないかん。何を思うたか。あれは人間の癖というものは、なかなか治るものじゃないんですよ。その証拠にあの獣道いうてありますね、やたら通らん。1カ所しか通らん、あれらも。人間も動物やけんね、勘違いもする。まして私たちみたいな年齢になるとね、頭硬うなっちようから、向こうから行かないかんがをこっちから入っていた。行けんことはないんですね。しかしね、非常には、狭い。

それとですね、議員の名前を言うが悪いがですが、同僚議員が馬荷の途中に右側行く道があるのですが、あれ橋川いうとこですが、途中でやめた。向こうから車が来た、3台、4台来た。私はこっちから行きよう。止まっちゃった。なかなか一発でいかんもんや。何カ所かスムーズに行くとあります、1台行ては入り、1台行てはこう、よけないかん。この、めったにこういう所はね、高知県でもめったにないと思うんです。山の、嶺北の方へ行たらありますが、珍しい。

そういうこと考えると、何かの手だてはないのか、この点について町長に伺います。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

おはようございます。

私の方から、片坂バイパスの幅員等の答弁をさせていただきます。そして、後段の大分バイパス、そして中山間地域の県道、町道の改良につきましては、大分総合支所のまちづくり課長、松田の方から答

弁をさせていただきますので、よろしくお願ひを致します。

ご質問の片坂バイパスの幅員の変更につきましては、高知県が平成16年12月7日に都市計画決定を致しました都市計画道路窪川佐賀線、延長17.36キロメートルの自動車専用道路につきまして、広報くろしお4月号でお知らせしたように、都市計画の変更素案について、説明会を7月24日に黒潮町高齢者生活福祉センターこぶし、そして、7月25日に上分集会所で、高知県の主催によって開催されました。

片坂バイパス区間は平成17年度に事業採択され、その後、事業説明がなされてきてますが、今回、実際に現地に入り、地域の皆さんとの要望にできるだけ応えられるために計画変更が必要となってきたものであります。

そして、そのことと並行致しまして、今回、現行の片坂バイパスは急カーブ、急勾配が連続して、事故の多発する区間であり、また、防災危険箇所でも集中していることから、1日でも早い自動車専用道路の供用開始を、県民はじめ西南地域の皆さんも望んでいます。

国土交通省、高知県においても、できるだけ早く西南地域へ延伸するためにも、昨今の国際行政の見直しなど考慮して、今回、事業費のコスト削減などから道路幅員が当初13.5メーターから10.5メーターに変更となっていますが、当該路線の地形を考慮して、必要十分な通行機能の確保はなされています。その理由は中央帯1.5メートルがなくなったことと、路肩幅が当初2.5メーターから1.75メーターに変更されることとなっています。

その他の変更につきましては、拳ノ川インターと国道56号線の接続形状の変更と、地形や地質調査の結果により、発見された地滑り地形を回避するとともに、道路法線の変更やトンネル等の安全性を確保するものであります。なお、説明会へ参加された皆さんから、また、町民の皆さんからは異論はありませんでしたが、議員におかれましても何とぞご理解のほど、よろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、西村議員の一般質問の道路行政への対応はの中ですね、大方バイパスにかんする件と、中山間地域の県道、町道の改良についてのご質問にお答えしたいと思います。

一般国道56号大分改良事業につきましては、合併前の大分町のときからですね、この地域の道を何とか安全な道への改良をしてほしいということで要望を続けてまいりましたが、議員もご承知のとおり種々の事情がございまして、思うような事業進ちょくには至っておらないという状況にあります。

そうした中で、合併後黒潮町議会において組織されました大分改良の調査特別委員会や、推進の特別委員会の支援の下にですね、町長以下、事業推進の同意書の聴取を行っています。その結果、9割近い方々から同意をいただいております。なお、ご質問にもありますような未同意の方々にもですね、引き続き粘り強く説明を行いながら、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

この道路改良はですね、道路の、危険な道路をまあ改良して安全な道にしようということが大きな目的でありますので、質問にもありましたような安全対策には配慮した道路に、道路計画がなされております。また、大方地域の市街地もですね、だいぶ改良されるというふうに思っておりますので、ぜひこの地域で消費が拡大されるような対応もしていただきたいというふうに思っております。

次に、町長が会長をしております一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会と、まあ執行権とのご質問でございますが。この事業はですね、国道改良事業であります、議員もご承知のとおり、町には

執行権はあるものではございません。従いまして、地元の要望や意向を取りまとめながら、国土交通省の事業推進にですね、地元として支援していきたいというふうに考えております。

それから次ですが、まあ黒潮町の今後の道路網をどのように考えておるかという部分ですが、少し大きくなりますけれども、国道形成の幹線道路網に関連した部分からですね、少しご説明をさせていただきたいというふうに思います。

昨年から今年の初めにかけまして、国会等で道路特定財源の問題が大きく取り上げられました。その陰に隠れた感はありますけれども、道路整備の中期計画というのがございました。これはですね、将来、四国8の字ルートの一部と考えられます本町佐賀地域から四万十市間の高規格幹線道路の取り扱いでございます。

幸い、高規格道路として計画に乗りまして、一安心したところでございますが、政治関係の動きからですね、今年4月の段階では整備計画の10年ということに乗っておりますが、現在、整備計画は5年にしようということでなっております。その5年の計画が公表されておりませんので、まだどうなるかはつきりは分かりませんけれども、今後はですね、この5年の中にも佐賀、四万十市間の高規格道路を残してですね、早期の実現を求める行動をしていく必要がありはしないかというふうに考えております。

黒潮町の道路計画と致しましては、この高規格道路とですね、国道56号線や県道を幹線道路としてですね、町道を有効に活用した住民の皆さんを利用勝手のよい道路の整備を心掛けたいというふうに考えております。

次に、市街地や中山間地域の道路の視距改良というご質問でございますが。交通事故を未然に防止するためにはですね、この視距改良は大きな有効手段であろうというふうに考えております。西村議員からはですね、3月議会にも同様のご質問がございました。お答えとしては同じようなことになりますが、今、説明致しましたようにですね、視距の改善は中山間の事故未然防止にもですね、大きく役立ちますので、ご質問の趣旨に沿いながら対応したいというふうに考えております。

ご質問の中で、4カ所の視距の改良ということがございましたが、まあ基本的にですね、議員のご質問の部分は県道が主体であったろうというふうに思いましたので、県の方にですね、そのあたりを要望してまいりたいというふうに思っております。

それから、ご質問の中に出ました三原の道路改良で、県道を村がやっておるというようなご質問だったと思いますが、基本的にはですね、村が県道を施工するんでなくて、県道を一遍払い下げといいますか、移管替えを致しまして、村道にして村が行っておるという状況であります。

それで、それをこの黒潮町にということですが、まあ道路管理はですね、それぞれそれぞれありますて、町道等がまだまだ未改良の所が黒潮町には多くございます。従いまして、まあ県道については県にお願いをしたいと、まあ町道については町ができるだけ改良に努めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を行います。

片坂バイパスのいわゆる道路主体、線形についてはですね、国交省のやはり仕事でございますので、

それを町がとやかくは言えませんが、いわゆる住民の方々が、私も経験あるんです。佐賀の向こうへ鉄道も出来た、バイパスも出来たいうときにですね、馬地の区長に頼まれましてね、いわゆる今の設計では2トンしか通れんから、役場の前と、いわゆる役場の上のいわゆるボックスですが、11トンが荷をいっぱい積んで、長物を積んで通れるように要望してくれというて行ったけんと聞こうとせん。

非常に前向きな人でございましたので、11トンへ荷を積んで、それを上げて走ってくれや、というてそんなことをしようたら命がないなるきに、そんなことはできませんが、その本元へ行こうや、ということを行ったんですよ。行ったら、なかなか渋りましたが、まあやつてくれた。あんまり言いよつたら言葉を取り消せ言いますので、佐賀言葉で相当けんかしたがですが。

ところがそこに力を入れ過ぎでですね、いわゆる駅のとこから馬地へ抜けるボックスの、小松屋さんとこらあへ行くボックスを何とか上げてくれ言ったら、2トンは通るところに致しますということでしてもうこうた。2トンの、いわゆるキャビンの高さ、ちょっと。高いもん、いわゆる規格どおりのもんを積んだらね、当たるんですよ、上へ。あれは失敗した。

そういうことがございますので、やはり奥地区にもですね、窪川、市野瀬地区にもそういうボックスができるがやつたら、やはり11トンに荷を満載して十分通れる。やっぱり4メーター70、30から70のね、ボックスにはしちよつた方が将来ですね、もうこれはもう変わりませんのでね、1回造つたら。そういうもんをね、やはりね、要望してもらいたい、ぜひとも。

これをね、普通のね、土橋みたいにされたら後が大変なんです、大変。すごい。もうね、利用者がもう損害を受ける。何回も耕運機をね、パルプを積んだり、あれ引っ掛け、見たらちょっと傷がいっぱいいついてますがね、そういうことになりますので、そういうふうにならんような、いわゆる住民がこれやつたらええというような、いわゆるボックス。住民に配慮した、今だけやなしに将来性も含めたね、いざれ木をどんどん切って出すようになりますので、せめて4トンの平ボテが、ユニックで積んで十分行けるような、そういうボックスを造るとかね、そういうまた流末処理についてもね、やはりね、意見は言うてもらいたい。

それとですね、中山間地域の問題ですが、なかなか難しい。絶対やらん言いようがですが、県の道路は道路は、払い下げてもうらええやない。県はやらん言いようがや。これ知事が、ちょっと待って、番は来んぜよ言いようがやき。ほんでね、町がやってから工事費を県へ請求したらええ。ほんで、裁判でも起こすばあにしたらええ。県の人ら、やる言うてやらんがやき、あれら。

町の職員と違つてですね、県はね、部長とか何とかがね、県議会ではわいわい言うけどね、下の職員は楽なんですよ、うん。ある県の職員のお父さんが言いました。おまんくの県へとおつたいうたのう、そうよ、とおつた。たいちやあなんじやのう、大学も行つて勉強さしたのう、うん、とおつたぜ。何で町のあれ、職員になつてくれらつろのう言うたら、うんと叱られると、町民に。県へ行たら楽な。怒られるもんがない。そういうてわしは行かいた。無理やり行かいた。そういうことなんですよ、県の人は。これは楽なもんですよ。そういうことですので、いや、困つたら町をたたいたらええがですしね。で、いちいちね、県のこととはいはいいうて聞きよっちゃんがや。そういうことですので、ぜひやってもらいたい。

それとね、町のいわゆる管理道で、この4つの所の、金がなかつたらね、白石の道をやめたらどうです。白石、今、道をつけようと。沖の、お宮のとこ。あれはわしがね、一番先提起した。提起したもんが言いようがやからね、言うたもんがやめる言うがもなんじやけど、全面的にはやめんと思うがで

すが、ひっくり返たらええ、仕事を。大方の怖いとこやって、次からね、次に今度道をつけたらええと思う。そうしたらね、別に6メーターないと4メーターでもかまんというように時代が変わりますので。どうせ2、3年したらね、6メーターないといかん、認可は下ろさんぞ、言わんと思う。1.5が1.25になると思う。4メーターに側溝70、80つけたらそれで結構なこと。非常に乱暴な言い方かと思いますが、それがあ怖い、こっちは。直接やめとは言いませんが、中止してでもやるくらいのね、そういうね、町のね、いわゆる度量とかいうかね、前向きな姿勢。

現在では、恐らく県道は、こら何十年もかかると思いますよ、この間の知事の話でも。番はなかなか来ませんよ、はつきり言いようがやから。あの知事は非常にまじめな人なんですよね。まじめな人の話は聞かないかん。それを聞いたら深刻にこっちが受け止めないかん、どうするか。課長、その点どんなに思います。

それとね、三原のことです。払い下げてもううたらええ。払い下げしてもらいや。難しいことやないに。国交省、いわゆる国の林野庁もね、今、衣の山で非常に難しい。しかし、どんどん払い下げせよと言われて、今度そういう方向に行くと思いますよ。持つちよれんがやから、借金もつれで。で、相手の懐具合もちったあね、見て、察知して、おらの方がどうもやった方がええねやというような取り組み方、戦略、非常に必要と思いますので、危険個所は何力所かは絶対やるという、そういうね、前向きな姿勢をね、町のための行政やから、やるべきと思うですが。今のところどうしてもやりませんか。やらんならやらんいうて言わないかん、自分に。

もう1回、課長、おとぼけよっちゃいかんぜ。答弁して。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ご質問の、地域の皆さま方の意見を収集して、そのことを事業に反映するということでございますけれども。私どもの方も今回のこの自動車専用道路につきましては、平成19年、20年度につきまして、市野瀬、橋川、拳ノ川の区長さんはじめ、地権者、地域の皆さんには大変お世話になりまして、現地調査や現地説明を何度も開催をしたところでございます。

その中で、地域の皆さま方の意見を含めまして、今回その実施設計に、意見を踏まえて、この実施設計の変更をするものでございますので、その点ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まあ、現在施工中の道路を中止しても危険個所の対応ということですが、やはりそれぞれの経過がございまして、今のそれぞれの道路改良を行っておるというふうに考えておりますので、これについてはですね、推進させていただきたいというふうに思っております。

それから、県道を払い下げて町道としてまあ視距改良と、あるいは改良をということでございましょうけれども。まあ現在、県の財政も厳しいですが、町の財政も決して裕福な状況にはありません。従いましてですね、現在の町道の悪い所をですね、精一杯改善しておるというふうに自分たちは考えております。

従いまして、県道を払い下げて、それをまた拡大をしてですね、道路改良をせよというのはなかなか財政事情、問題があろうというふうに考えておりますので、あくまでも現在の県道につきましては、県に改良要望ができるだけ早めにしていただくような方向を考えたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

まあ中島課長が、いわゆる奥地域の問題についてはですね、まあ精一杯取り組みようということですが、精一杯じゃいかんがですよね、あの人らは、しつこいから。その国交省の役人ら、県らあも知らん顔やき、なんば言われても。その時ばあ過ごしたらええがやき。

ほんでね、いわゆる町は何ができるができますので、やはりね、住民の人が一番知つちようわけですので、そのことを参考に。今までそうですよ。あこに溝がある、田んぼがある、あんなとこに橋が架けちよういうても、何百年、何千年という歴史の中で、最善のもんを造つちようがですから。そういう取り組みをしてもらいたい。

そうやないとですよ、最近の行政の事業、全部とは言いません、学校にしたち橋にしたち100年以上立派に、何ですか、現在の重量の25トン以上の車がどんどん走って、安全なびくともせん橋がありますか。公共施設は寿命がない。どうしたもんなら。もうちつとね、ヨーロッパのように何百年も経つて十分使えるような、いわゆるそういう建物にしたらどうぞ言うたら、ある人に言われました。おまんも40年も45年もその道におったが、一番知つちよらせんかえ、言われたがですが。設計の、いわゆる段階で、いわゆる何十年じゃなしに、50年、100年のスパンの、いわゆる耐久性のあるものを造ると。強度も上がってまいりましたのでね、コンクリの。今までとは違うと思います、確かに。26、28とか、そういう強度が出てきましたので、これからは現在までのことはないと思います。ないと思いますがそういうね、やはりね、ビジョンのある、将来を見据えた公共の施設を、これからは道にしても何にしてもできるような、取り組んでもらいたいと思います。

それとね、この中山間地域の問題、非常に厳しいと、県の道路も難しいと分かりますので。しかし、それは難しいが当たり前なんですよ。その中でやるのが、腕が立つ人なんです。腕が立つ人。それとね、このバイパスの地権者の問題。これはね、あと時間が、早うしまいたいのですが。私もね、読んだらね、28カ所から9カ所ね、公共の施設、鉄道から補助道路一切、学校、小学校とかずっと用地買収をされます。その中でね、何件かね、その土地は自分の親父が買った土地が登記ができないために買収にかかりました。ところが、親せき合いのことでござりますので、地下はわしくのがなっちようけんど、いわゆる登記してない。しかし、その人が作りよう。家賃も、土地代もらわんずつに作らしよった、何件も。何件もあるんです。港もある。親父が人がええもんじやき、ええ、ええ、もうそのようにしちゃれ、そういう人ばかりいないんですね。地上権の問題と地権者と、分かれた問題もあるんですよ。

それと、代替地のもある、また、その土地を用地に取られたら困る、何ともならんいうこともあるんですよ。あるんです。私の、いわゆる今までの公共事業に、いわゆる買収に応じた土地も何カ所もある。その土地さえ置いちゃったら何ら問題ない。非常に後悔しちょるんですが。そういうことがないように、やっぱり執行部がですね、地権者と十分話し合って、相手が何を望んでおるのか、その上で一切私は応じないいうことは、そらどうにもなりませんわ。法的対応しかないと思いますよ。しかし、今、強制執

行、非常に難しいがですよね。小泉総理のときに、いわゆる羽田空港の問題で強制執行はしないというふうにしてますので、難しい。議会もみんな骨折りよう。

しかし、限度がありますのでね、議員の。権限がありませんので。土地をどうする、こうするまでできませんので、やはり執行部、担当課長らがね、町長も含めてね、努力してもらいたい、努力を。これ以上の努力。骨折れるけんどう努力をして、ニュースをどんどん町長に上げる。あこのがどうしようかのうという戦略。ようこそ道路に提供してよかったですというように取り組んでもらいたい。まあ最近、中島課長がね、いろいろあって私も感激したのですが、努力しよう。何回も足を運んで。そういうやり方をせんことには進まない。

その点もう1点、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ただ今のご質問について、お答えをさせていただきます。

私どもも国交省とまあ手を結び合って住民一人一人の意見を聞き、そして、そのことを反映させることに努力しているわけでございますけれども。

例えば、いろいろ地域地域の中で大変お勉強されている区長さんもおります。そういう中で、伊与木川本流に関連する枝の河川等につきまして、当初コンクリート構造であったものを、ぜひ割り石を使った構造にして、自然にやさしいものにしてもらいたいとか、それで流量ができるだけ遅くしてもらいたいとか、そういう意見とか、そして、今後それに伴う作業道路等が出来るわけでございますので、その活用と利便性をできるだけ作業効率が上がるようというような要望が出されております。

そのこと等につきましては、私どもも地域の皆さんと同じ意見でございますので、そういうことは積極的に国交省の方に取り入れていただくと。できる範囲取り入れていただくということで、現在まで取り組んできております。その結果に基づいて、今回、その都市計画の変更するもので、大半がするものでございますけれども、今後におかれましても確かに、まだまだニラハウスの方の移転の問題等も含んでおります。なかなか、その精神的な負担もその方も工事の時期というものがまだ分かっておりませんので。やはり、その点は十分私どももここで相談し、そしてその方の気持ちになって、できるだけ早い議会にそういう方向性を見いだしていかなければなりません。

まだ、それぞれの課題も残っているわけでございますが、今まで以上にそのことに対して努力し、町民の皆さんからご理解いただくように、今後努めていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひを致します。

（西村議員から「以上で一般質問終わります。」という発言あり）

議長（小永正裕君）

これで西村策雄君の一般質問を終わります。

この際10時35分まで休憩致します。

休憩 10時 23分

再開 10時 35分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、前田寿郎君。

13番（前田寿郎君）

議長に発言のお許しを得ましたので、通告に基づきまして2問について町長に質問を致します。

まず1点の菌草生産共同施設についてでございます。ちょっと過去を振り返ってみると、本施設は、平成2、3年度農林業地域改善対策事業を導入致しまして、建設されたものであります。当時は、同和地区住民の就労対策、生産基盤の整備として、天候にも左右されず、安定した就労で、かつ収入の得られる菌草の生産施設、これはエノキダケ生産施設ですが、を建設し、地区内経済の安定向上と、佐賀町農産物の生産化を図ることを目的としたものであります。生産組合は順調な運営を行っていましたが、経済情勢の変化と産地間競争で、価格の低迷とコスト高によりまして経営が悪化となり、長期間停止休止の状態となっておるものでございます。

そこで、町では近代化施設を負の財産としないため、本年2月20日付で施設利用者の公募を行い、幸い菌草栽培の経験希望者がありまして、合意による条件整備をしているようでございます。施設の改善については、菌草栽培に必要な改修の部分は町費で整備するとなつてます。予定どおり順調にこれが進んでおりますか、現状について伺います。

なお、操業開始となれば地域産業の振興が図られ、地域住民の就労の場、雇用の場が保障され、多くの町民が働く場ができますので期待をしております。操業再開の見通しについてもお聞き致します。

1回目終わります。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

前田議員の一般質問にお答え致します。

菌草生産共同施設の整備状況と操業再開の見通しについてでございますが、ご質問の佐賀藤縄の菌草生産共同施設につきましては、昨年度この操業再開を決めまして、施設の利用募集と敷設の電気系統、また、空調関係の点検を行つてきました。施設利用の希望者がありまして、施設全般の整備については主要な部分は町費で修繕しております。本年度はこれまで、電気計装関係、空調関係、ボイラー、殺菌装置等の整備をしてきましたが、これによって大部分が既に完了しております。本年度の早い時期に整備をして、利用団体に貸し付ける予定でございましたが、予想以上にですね、修繕箇所が多く発生しております、少し長引いております。今回、圧力滅菌釜の制御装置、また、電動のシャッター等に修繕する箇所が生じまして、今回の補正予算に計上させていただいております。この議決を得ましたら、町の方で修繕をしていきたいというように考えています。

町が実施する工事につきましては、大体10月末をめどに改修する予定で進めておりまして、これらの工事が終りましたら、利用団体への貸借契約を結びたいと、そのように考えております。

操業再開の見通しについては、ブナシメジの栽培として利用することで整備しております。ご質問にあったように、この施設はエノキの栽培施設として整備しておりますので、栽培の菌種、シイタケの種類が違いますので、施設の内部を改修する必要が生じております。これらの施設の改修に要する期間、また機械の整備等に要する期間として、年度内を予定しております。つきましては、栽培にかかるのはですね、来年度からの予定になっております。若干6カ月余り遅れております。で、平成21年4月から

の本格稼動を目指しております。

なお、この改装に係る経費でございますが、これは利用者側の負担でやっていただくようにしております。菌茸生産共同施設の栽培によりまして、栽培または出荷にかかる雇用が生まれてきますので、地域の雇用拡大のためにも利用団体と協議を重ねて、早期の再開にできるように努めて行きたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

前田君。

13番（前田寿郎君）

再質問致します。

まあ、行政の鋭意努力を致しまして契約にもこぎつけるというような目標でございますので。ただ1点だけ。その利用団体のですね、設備投資、機械類の設備投資をですね、これがおおよそどれぐらい要るものなのか、それだけお聞き致します。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

貸し付けの団体についてはですね、町内の任意団体ということで、3名以上の農業者で組織する団体であります、現在栽培している優れた技術を有する者ということで利用計画を出していただいております。生産計画、経営計画を出していただいておりますが、その時点では、機械類とか内装まで含んでおりませんでした。機械類等に係るものは、約2千万余りは必要じゃないかというようなことで、計画書の中にはうたわれてました。概算で申し訳ありませんが、そのぐらいの費用は要するということであります。

議長（小永正裕君）

前田君。

13番（前田寿郎君）

はい、分かりました。鋭意努力をしてもらいたいと思います。

それでは、2番目の行政課題について。

カッコ1の、仮称中央保育所建設が遅れていますが、21年度開所に間に合うかどうか、それをお聞きします。なにぶん工期が少ない状況の中で、工期の延長も繰り越しもできない状態で、大変危惧されておりますが、大丈夫かどうか。なお、工程表を示してください。

町長、よろしくお願いします。

カッコ2ですが、高規格道路佐賀インターの見通しが不明で、住宅移転者や関係者は不安や不満がある、不安定であります。全く見通しがつかない状況であり、行政の役割を果たすべきだと思いますが、現状についてお聞きを致します。

それからカッコ3番ですが、地域維持活性化特別交付金の見直しの具体策を伺います。これは、簡潔に質問を致します。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは私の方から、前田議員の仮称中央保育所建設が遅れているが21年度開所は守られるかについてお答え致します。

この件につきましては、前田議員だけに限らず、ほかの議員の皆さんをはじめ、関係保護者の方も心配していることと思います。町としても1日でも早く建築したかったのですが、姉歯建築士の事件以来、建築確認に相当時間がかかると予想はしていましたが、予想以上に確認許可に時間がかかりましたので、やっと9月定例議会での工事請負契約の承認となりました。

そこでご質問の4月の開所につきましてですが、事業費と建築規模等で見ると無理なようにも思えるかもしれません、施設が平屋で、鉄筋コンクリートではなくて鉄骨造りですので、工期が短くて済み、6ヶ月あれば設計業者からは大丈夫だと聞いておりますので、来年の3月中に完成して、4月開所の計画で進めております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それでは、私の方から高規格道路佐賀インターの見通しについて、ご答弁をさせていただきます。

四万十町、旧窪川町の町境から佐賀インター仮称までの区間は、幡東都市計画道路、幅員13.5メーター。まあ今回これは、10.5メーターに変更になりますが。2車線、延長約10.83キロメートルで、平成16年12月7日に都市計画の決定がされています。このことによって、片坂バイパス区間は平成17年度に事業採択の運びとなり、今年11月ごろから、工事用道路の整備が着手することとなりました。そして、拳ノ川インターから佐賀インター区間については、現状では計画段階であることから、事業採択には至っておりません。

町としては、佐賀インターの予定地に関連して、上分地区の8軒の家屋が移転対象となっています。このことを踏まえて円滑に事業の推進を図っていくために、まちづくり交付金事業、これは平成18年度から22年度までであります、それを取り入れ、上分地区宅地開発事業26区画の整備を主体として、周辺の環境整備等に取り組んでいるところであります。宅地開発事業は、平成22年度の完成を目指して精力的に事業推進を図っている中で、ご質問の自動車専用道路佐賀インターの計画については、昨年度からの国が策定する道路整備の中期計画の議論に始まり、最終的には道路の中期計画の期間が10年から5年に短縮。そして、道路特定財源が平成21年度からの一般財源化などが閣議決定をされました。この影響を心配して、7月25日に上分集会所で開催された片坂バイパス都市計画道路変更説明会の中でも、地区的皆さんや8軒の移転対象者の皆さんから、佐賀インターの整備が相当遅れるのではないかと危機感を持たれた意見が出されました。

町と致しましても、上分地区の大半の皆さんから事業に対して多大な協力をいただき、計画的に着々と事業の推進もなされていますので、国、国土交通省ならびに高知県に対して片坂バイパス完成前に、1日でも早く事業採択がなされるよう、近隣市町村や関係団体と連携を取り、整備の必要性や事業の促進を積極的に訴えていくことと致します。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

地域活性化特別交付金の見直しの具体策を問うということにお答えさせていただきます。

議員もご承知のとおり、合併協議会において協議された納税貯蓄組合の取り扱いに関することは、納税貯蓄組合法に基づく補助金制度は廃止する。地域活力の向上と徴収率向上のための施策として、新たに交付金制度を創設するが、4年後に見直しを図る。なお、この間大方地域には適用しないと決定しております。

従いまして、見直しに向けて検討と協議を進めておる最中でございますので、決定したことは現在のところ申し上げることはできませんが、検討の案を述べたいと思います。

現在、この地域活性化特別交付金制度と、来年度から実施しようとする新しい地域活性化特別交付金制度の変更項目は、大きく分けまして4点でございます。

まず1点目は、現在の制度は佐賀地域のみ適用しておりましたが、新制度は大方地域も加え、黒潮町全集落に適用することを検討しております。本町全域に高齢化が進み、限界集落は6集落。準限界集落と言われる55歳以上が50パーセントを超える集落は町全体で42集落になっており、集落活動の維持が困難になっております。この現状に少しでも歯止めをかけるために本制度の趣旨を生かし、黒潮町全集落に波及させていきたいと考えております。

第2点目は、現行制度の算定基準に町税4税の収納率を導入しておりましたが、新制度ではこれを廃止し、替わって、口座引き落とし加入者数を算定根拠にしてはと考えております。これまで収納率の導入について調整率のハードルが高く、未納者がいると交付金が大幅に削減されることや、部落に属していない住民の方も算定されるため、各集落で収納に努力しても改善されないこともあります。従いまして、新制度では、収納率の高い口座引き落としの加入を各部落に勧めることに検討しております。

なお、黒潮町では口座引き落としの方の収納率は98.59と非常に高くなっています。このことにより、従来佐賀地域で行われてきました部落集金を廃止し、各部落の負担の軽減を図るとともに、大方地域の収納率の向上も図っていきたいと思います。

3点目は、黒潮町への貢献度や地域の努力を考慮し、国保の健康診断受診率と防犯灯維持数、道路維持管理延長などを算定根拠に加えることを検討しております。現在黒潮町では、19年度の国保の受診率は約30パーセントと伺っております。これを、平成24年度には65パーセント以上にしないと、後期高齢者の支援金が増加することが言われております。そのために受診率も加えました。

第4点目は、従来は部落への交付金の振込み時期を9月末日と3月末日の2期に分けておりましたが、新制度では3月末1期のみとしたいと考えております。ただし、必要と認めるときには9月末でも1部概算払いも可能にしてはということを検討しております。

以上、大まかに4点の改正を検討中ですが、詳細についてはこれから何回かの協議を重ね、そして、部落の区長さんのご意見も聞きながら、地域の活性化が図れ、実行力のある制度にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

前田君。

13番（前田寿郎君）

再質問致します。

中央保育所の関係ですけれども。非常に限られた工期でございますので、建築工事ではですね、標準工期いうものがあります。建設工事でもあるはずですね。その建設工事にマッチしておるかどうか、きちっと。私はね、こういう工期であればね、翌年度に債務を起こすね、翌債手続きをしてもらいたいと。こういうように余裕を持って、ね、危険のない余裕を持ってやってもらいたいというのが本音でございますが、その点についてどう認識をしているか、お聞きします。

それから、高規格道路の関係ですけれども、宅地造成された土地以外の周辺土地を埋め立てる計画もありますが、総合的にどうのよう活用できる農地に整備するのか。地元にどう恩返しをするのか。ただ、土地を買うてありがとう言うだけでなく、やはり、心のこもった感謝の気持ちを表す行政施策がなさねばなりませんが。行政支援も必要であると考えますが、どのように考えているか。これは町長にお伺いします。

そして、中角全体のですね、今まちづくり事業を行っておりますけれども、全体の上分地区のまちづくりについてのビジョンを町長にお聞きします。

それから、3点目の地域維持活性化特別交付金でございますけれども、本年3月議会の一般質問で、この問題を私ただしましたが、町長は同制度を廃止し、町全体で地域維持や活性化ができる制度を21年度にスタートするとの答弁であったが、制度の具体性と町民説明をしていくという考え方でありましたが、そのスケジュール、これからスケジュールについてお聞かせをしていただきたいとともに、税のですね、制度が変わりましたら、税の徴収率がどのように変わるか。佐賀の徴収率がどのように変わることか。それを町長の考え方をお聞き致します。

2回目終わります。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

お答え致します。

建築工事についても工事費によって、ある程度標準的な工期というものが決まっておりますけど、その建築する内容によりまして多少の変動ができるということで、設計業者と協議した結果、現在の工期にしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

前田議員の高規格道路の佐賀インターについてのですね、まあ住民の皆さんに対する感謝の気持ちについてどのように考えておるかということですが。

私、いわゆる片坂バイパスの作業用道路の関係ですね、橋川地区あるいは市野瀬地区にも何度もお伺いもしておりますところですが、その席で、いつもごあいさつの中でも申し上げます。この自動車専用道路については特にですね、地元の関係皆さんにはあまりその、いいことばかりないと。むしろ、土地を提供してですね、いろいろ不便をかこつ中で、その通過して行く利用者の便宜が図られるというの、大体全国的にそういう傾向があろうかと思います。そのことをよく我々も理解してですね、なるべく地元の皆さんに便宜をという思いで、まあ、作業用道路につきましても買収して、町道として残していく

ということで取り組んでおるところです。

それから、上分のこの宅地造成を主体にした全体の事業につきまして、どのようなビジョンを持っておるかということでございますが。まあ、これは旧佐賀の時点でもですね、全体のビジョンということで、まちづくり交付金事業の中で、いろいろ提案事業等も含めてですね、ビジョンが形成されておったことだと思います。その後、私の方もいろいろ調整等も必要になりました、現在のような計画で進めておるところでございますけども、特に道の駅等につきましては、まだどういうふうなことになるか最終的な決定もされていないような状況ですので、先ほど申し上げました関係の皆さんですね、便宜ということは常に配慮しながら、佐賀地域あるいは黒潮町全体に照らしながらですね、よりよいまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

それから、3番目の地域維持活性化特別交付金の新しい制度について、どのようにスケジュールを進めていくのかということでございますが。今、藤本課長の方から今検討されておる内容について、いろいろ説明をさせていただきましたが、まあ1つはですね、全体にこの制度を公平に広げるということで、佐賀地域で今までまあ受け取っておった金額が相対にですね、下がるということは否めません。その代わりと言ってはなんですが、まあ税金等のですね、徴収という仕事は、まあなくなるわけです。まあそのへんがいろいろと区長さんにも説明の難しいところじゃないかなとは思っておりますが、まあ何とかそこを理解していただきたいですね、公平な形で、また税の徴収率も全体として上げていくと、そういった取り組みをしていきたいと思っております。

具体的には、もうかなりな検討も進んでおりますので、今度の10月の佐賀地域の区長会で一定の内容を提案してですね、区長さん方のご意見もお伺いする中で、当初から申し上げておりますように、来年の4月1日からの施行ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

前田君。

13番（前田寿郎君）

最後の質問を町長に致します。

中央保育所の件ですが、6月議会の最終日にですね、町長は近いうちに臨時議会をお願いするという発言がありました。その後、臨時議会の召集がありません。

議会をどのように認識しておるのか。原因は何だったのか。それに対する反省と認識をお伺い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

はい、あの中央保育所のですね、建設が1日も急がれるわけですので、準備が整い次第、臨時議会を召集してですね、ご承認をいただいて進めていきたいというふな考えでございました。ところが、谷口課長からも縷々（るる）話がありましたようにですね、建築確認が非常に遅れる状態が起きました。それで、まあ確認、正式にですね、建築確認が下りたという状態でなくても、内定というものが間違いないものであれば、もう内定が出た時点で即その作業にかかるということで進めてきたわけですけども、

時間的にですね、9月の定例の議会等の時期になりましたので、ご存じのように9月定例議会で提案させていただいたということで、何もほかに他意はございません。理由もございません。
以上です。

前田議員から「質問終わります」の発言あり）

議長（小永正裕君）

これで、前田寿郎君の一般質問を終わります。

次の質問者、山本久夫君。

19番（山本久夫君）

それでは、通告書どおり2点、町長に伺います。

1点目ですが、1点目情報基盤の格差は正のために、まあ1つの方法としてケーブルテレビを導入しようということで、この事業計画を説明しますが、町長はこのケーブルテレビをやるのか、やらないのか、まず1点、お聞きしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは、山本議員のケーブルテレビについてのご質問にお答え致します。

何度か協議会等でもご案内も致しましたように、非常に都市部との情報格差、あるいは地域の中でも、情報化の格差が言われております。また、社会全体が、私どもが思う以上に情報化に向かって進んでおります。そういった中で、まあ先ほど来ご質問のありましたように、高速道路等については私どもはお願いするばかりでですね、私どもの力で高速道路をつけるということは、なかなか現実問題としてできません。

しかしながら、この4つの情報関係の課題を克服するためのCHTV、いわゆる光ファイバーを全戸に張り巡らすという事業につきましては、一定の負担は要るにせよ、私たちの力で、決断で、できる事業です。そのため、時間をかけて検討致しましたけども、限られた時間ということもございます。その中で、やはり黒潮町の将来にとって欠かせない社会基盤であるというふうな判断に基づきまして、この事業を推進するということを決定し、皆さんのご理解を得るための説明会等を開いておるところです。

そういったことで、黒潮町にとって欠かせない社会基盤という強い信念と意志でもって、推進していくということをお答え致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

再質問します。

まあ、強い意志を持って推進をするということですが、まあ、私は言いたいのは、まあやるのかやらないのかということですので、要は推進してもらって最後にいからったとかね、それとあと、最後にその加入者、理解を深めて理解が得られなかった場合、そういうときにはやめてしまうのか。そういうことが大事なわけですので町長、その推進してるのは分かつちゅうんです、十分説明も聞いてます。ただ、

この事業をやるのか、やらないのか。もし、推進してて理解が得れなかった場合、やらなかつた場合は、この 5700 世帯くらいあります黒潮町。その中で防災化対策として入らない、防災、佐賀だけですから出来ておるのは、4 千 2、3 百ですか、それは防災対策がまず出来てない。あと、千 5、6 百の残りは、これをやるつもりでやつたわけじゃないけど、デジタル放送のテレビが受けれない。それと携帯電話が入らない、そういう世帯になるわけです。これを途中でですね、やっていてやめられると、特に佐賀地域なんかは北朝鮮みたいになるわけですわ、国営放送だけが入る。それも国営放送も、今の時点ではなかなか分からぬような状況で、本当にまだ、北朝鮮よりか悪いんじやないかというような不安があります。だから、この基がそのブロードバンド化とか、そのよく言われるブロードバンド化のためやとかそういうことばかり言ってね、テレビのことが主になつてたけど、もともとは、これは合併協議会で話された地域の安全を守りましょうということで、防災行政無線を大方にも広げましょうと、そういう基が出発なわけですから、この話は。だから、命を守るために基はスタートだったわけですから。収支で人の値打ちを判断するわけでもないですから、ぜひね町長、やるかやらんか、それを答えてもらわんと、やめたときにじやあ、その対応は 3 千、4 千数世帯は、防災対策が整わん。あと千 5、6 百はテレビも映らん、携帯電話も入らん。そういう黒潮町に若いもんが残れ言うたって、どうせ残るわけがないわけですから。

だから、そうなることは分かつてゐるわけですから、もしやらないのだったら、こういう対策を整えますとか、そういうことを言わんと、今の勢いで推進してますけど、今の勢いでいってやりきつたらいいんですけど、加入者が少ないからとかいう話になってやめたりすると、大変なことになるわけですから。加入者 5,700 世帯の中でね、テレビが映らん、そういう条件を整えたら 3 割くらいは確実入るんですけど。そういうベースはあるんですが、そのへんを考えてもう一度聞きます。こういうことを考えて途中でやめるのか、本当にやりきるのか、そこだけ答えてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答え致します。

住民の皆さんへの説明等々につきましてはですね、円滑な推進を図りたい。また、住民参画の下でですね、進めていきたいということで、住民説明会も致します。しかしながら、もうこれから社会ですね、この事業をやらないことには地域間の、自治体間の格差も出てきます。取り残されるという必死の思いでですね、不退転の決意で、やると申し上げます。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

はい、ありがとうございます。

やるという、心強い答弁をいただきました。まあどうやるかは、後の質問者の方がおられますので、やる方法はまたそちらで、私も聞かせていただきたいと思います。

それでは 2 点目にいきます。2 点目ですが、2 点目は 3 月議会で地域担当制について総括をということをお聞きしたんですが、そのときにはまだ出来ていないということで、もうあれから半年たちますので、

もう十分総括が出来ているであろうと思いまして、質問させていただきます。

このことについては何で聞くかいうがは、これは町長の政策としてやつてるので、その事務の引継ぎというようなレベルと違つて、やっぱり町長が、下村町政がこのことをやりたいという政策として挙げたことですので、年に 1 回の総括は当然やるべきであろうし、また、このことについて町長はどう判断されて、今後に生かすのか。また、今後はどうするのかいうことがお聞きしたいと思いますで、1 回目お聞きします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本府総務課長（植田 壮君）

それでは私の方からですね、山本議員の 2 番目、地域担当制についてお答えさしていきます。

私の方から、少しまあ具体的といいますか、内容的な部分になろうかと思いますので、また後で町長がですね、そのへんのまず総括といいますか、あろうかと思いますけれども。まず私の方からは、ご答弁をさしていただきたいと思います。

平成 19 年度のまあ総括ということでございますが、この今年の 3 月 31 日に地域担当のリーダーを中心とした会を開催し、それぞれのリーダーに 19 年度の活動状況等を報告していただきながら、20 年度の取り組みに対して、意見交換を行つてまいりました。3 月議会でも申し上げましたが、活動状況につきましては地区によつては、30 回程度の打ち合わせ等を行い、活発に取り組んでいる所もありますが、3 回から今 4 回での所があり、ばらつきがありますし、取り組みが十分でないというふうな所もあります。中にはあいさつ程度とか、具体的な計画の取り組みに至つてないという状況があるというふうに思つております。まあ回数が多い職員には、当然まあ負担がかかってきますし、他の職員とのバランスが取れないところもありますので、20 年度はそちらへんを考えて、取り組みをしていくというふうに思つておるところでございます。20 年度は、そちらへんを考えてですね、いざれにしましても取り組んでいくということにしておりますが、地域担当職員としては、なかなか住民から要望があれば信頼関係のことなどがあり、回数を調整するのが大変難しいところがあります。がしかし、回数に違いがあつても、それぞれの地域によって活動状況が違いますし、地域の自主性を尊重することも大事ですので、取り組みや活動内容の違いがあつても職員のリードも必要ですが、まあやむを得ないところもあるのではないかというふうに思つております。

まあこのように課題がありますが、職員が地域に出向くことによって、行政の情報を地域の方に伝えることもできますし、逆に地域の情報も入りますので、お互いが情報を共有することもできます。さらに、この地域担当制の目的の 1 つに、地域と行政のパイプ役もあるわけですので、少ない回数でも行政とのパイプができたことによって、地域の方々に信頼と安心感を持つてもらうことができるのではないかと思っています。

まあ従いまして、いろんな見方があつうと思いますし、このようなソフト事業は大変効果が表れにくことがあります。初年度としては、相対的には所期の目的を十分とは言いませんが、果たせたのではないかと総括しているところでございます。まあ特に地域担当職員にはですね、平成 19 年度は総合振興計画の策定に当たりまして、アンケート調査やワークショップなどで地域に入つていただき、まあ率先して活動をしていただきました。

少し余談になるかもしれませんけど、ちなみに國もですね、こういったまあ疲弊する過疎地域の現状

をかんがみて、平成20年度から過疎地域等における集落対策の推進を図ることとしております。この集落対策の推進には、集落の住民が集落の問題を自らの課題として捉え、市町村がこれに十分目配りをした上で施策を実施していくことが重要であるとしてですね、市町村が取り組む地域担当制などに対して、特別交付税による財政支援をすると、講ずるというふうにしております。このことによって、地域担当制度はまあ全国に大きく広がっていくのではないかというふうに思っております。

そういう意味で、まあ本町は先進町ではないかと思っておりますけれども、いずれにしましても今後は反省をしながらですね、より良い制度へとまあ改善していかなければなりませんが、地域担当制を進めていく上では、職員地域担当制実施要綱にあります目的、職務が基本となりますので、今後もこの要領に基づいて、効果的な事業の推進に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の方からも、この1年の取り組みについて、総括としてお答えを致します。

内容につきましては、今課長が答弁したとおりでございます。本当に効果がすぐに出るというような事業じゃありませんもんで、私自身やきもきしながらもですね、そのへんはああいいいい点も、こういうところはもう一つだなというふうないろんな思いがあります。が、1つポイントとしてですね、リーダーの会のときにも申し上げました。また、リーダーからもですね、一言で言えば、どうしていいのか分からぬといふ言葉もありました。私は再度ですね、そのどうしてええか分からぬことを、どうかしなければならないといふうに考えること、そのことが1つの意義だと、ということでその意識改革という点でですね、これが一番難しいところですけども、徐々ではありますが、そういう兆しも見えておるといふうにとらえております。

それから他の全国のですね市町村でも、今、植田課長からありましたように、やはり地域の集落単位ですね、支援をしていこうということで、地域担当制というようなこともあちこちで最近見られるようになりました。国の流れもそういうことがございます。そこを職員のですね、そのまあ手当ての問題、あるいは時間外勤務の労力の問題等々、非常に心配な面もあるわけですので、これからそういったところをうまくこう調整しながら、方向としては決して間違ってないという思いでですね、まあ3年間はやってみたいということですので、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは再質問します。

まあ、課長も町長も、19年度を総括して、まあ満足ではないけど、その所期の目的というか、それは達成できたということですが、その中で地域担当の職員が回数で言えば、まあ1回いう所もあるらしいです。1回と30回の差というのは、やっぱそれは20年度格差を是正するということですが、課長の方からは、やはりそのへんは十分詰めていただきたいと。

その詰める方法としてですね、安易にその所期の目的であつたら要綱を言ってましたが、目的とその

職務の内容ですね、拡大解釈されてですね、どんどんどんどんその1番最初の説明では、まあ労務の提供はない、苦情を聞くもんではないというような具体的な例も挙げて議会でも説明されましたが、そのことはないがしろになってですね、目的というか職務があまりにも拡大解釈されて、その効果が今、町長はなかなか効果はすぐに表れんけど、こういうものはすぐ弊害はすぐ表れるものです。そういうところで、やはりそういうところきちんと対応をするような20年度の取り組み、3年間やるということですでの、今後もそういう中身のことですが、よう詰めていきよらんとですね、変な方向になって地域間格差が、職員が、地域担当の職員が作ってしまうような状態がありかねると思いますので、そのへんを十分注意して、今後取り組んでいただきたいと思います。

また、20年度の総括はまた聞くとしますので、私の質問はこれで終わります。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、山本久夫君の一般質問を終ります。

この際13時まで休憩致します。

休憩 11時 21分

再開 13時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

それでは、通告書に基づきまして質問させていただきます。

午前中にもう同僚議員の方からですね、この情報基盤整備の中のCATVについて、もう町長の方からもうはっきりですね、もう不退転の決意で臨むという言葉がありましたので、自分の質問内容はですね、もう必要がない部分もあろうかと思いますが、その部分は一応確認をしながらですね、質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点目として、情報基盤整備の1つとして、黒潮町で計画されているCATV事業について問うということで3点。

まず1点目としまして、各地域を回って住民説明会が行われたが、住民からの反応や意見は主にどういったものがあったかということがまず1点です。

それから2点目として、今後は住民アンケートを取ることであります。その時期や内容はどういったものを考へているのか、また、アンケート結果によっては事業の中止はあり得るのかという質問でしたが、先ほど町長の方からですね、もうどんなになろうともですね、突き進むと。もう不退転の決意で臨むということでしたので、このアンケート結果によっては、もう事業の中止ということはないのかどうか、もう一度確認の意味ですね、聞かしてください。

それから3点目としまして、住民の関心事は事業費と運営維持管理費にあると思うが、その見通しはどういうことで質問をしたいと思います。

この内容につきましては、先ほど同僚議員の方からもありましたけど、今回のこの情報基盤整備の1つとしてですね、動き始めたのが、その防災行政無線の関係から始まったと私も認識をしております。

で、今回 CATV を整備するためですね、まあ一般財源の持ち出しが約 2.77 億円ですか。それから、防災無線の方で 2.7 億円掛かるということで試算が出てるようですが、ほぼ同様の金額が掛かるということですで、まあう協議の中でですね、まあ費用負担も考えても、まあこちらでやる方が全体的に町にとつですね、メリットがあるんだろうという方向でこの内容になってるんじゃないかなというふうに思いますが、まあ、そうなってくるとですね、もう費用負担ということはもう防災の方にかんしてはですね、必要なものは必要として掛かるというようなイメージで考えられるのかなと思ってですね、まあ今回の地デジが、もう費用が掛かるかどうか、ある程度その方向で進んでいくということで認識していいのかということをまずですね、第 1 点目として伺いたいと思います。

お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員のケーブルテレビについてのご質問にお答えを致します。

各地域を回って住民説明会が行われたが、住民からの反応や意見は主にどういったものがあったのかというご質問ですが。ケーブルテレビにかんする住民説明会は、7 月 8 日から 8 月 8 日の 1 カ月間かけて、14 カ所で開催を致しました。参加者は決して多いとは言えませんが、昨年開催致しました振興計画の説明会よりは多少多い 358 名の参加がありました。

情報通信基盤整備事業という名称を使用するより分かりやすく、興味を持っていただけるのではないかという思いから、ケーブルテレビ説明会という名称を使いましたが、逆にテレビにかんすることだけの説明と受け取られた感があり、それによって参加が鈍ったというふうなこともあったのではないかと、反省もしてあるところです。

これまで町の重要な施策につきましては、住民の方々のご理解が必要なことから、説明会等を開催してきましたが、大体同じような参加者数となっています。周知等の工夫が足らないこともあるかもしれません、住民の多くの方々に集まっていただき、説明会を聞いていただくというのは、大変難しいというふうに感じています。

のことにつきましては、ここ何年か本当に身をもって感じることですが、コミュニティが喪失してるとするいうか、いろんな利益団体のですね、まあ農協の会とか、いろんな会でなかなか集まりにくいというような社会になってるんじゃないかなというふうに思います。まあそのこと自体がですね、じゃあ 1 つの組織なりの連帯意識をどのような形でつくっていくかという点でも、この情報基盤の整備が役に立つんじゃないかなというふうな思いもしております。

まあそのようなことで、説明会でいただいた質問の中から幾つか取り上げますと、なぜ今このような事業が必要なのか、どうしてこれほどの多額の事業費が必要であるのか、確かにいろいろなサービスが受けられてよい施設だと思うが、加入率が低い場合の運営が心配である、あるいは、高齢者、低所得者への配慮が必要ではないか、ケーブルは全戸に配線するのか、必ずケーブルテレビに加入しなければならないのか、情報基盤整備事業のデメリットは何か、といった事業に対する率直な意見や、多額の事業費が掛かる情報基盤整備は必要ないのではないか、もっと先にやるべきことがあるのではないか、といった直接事業実施に反対する意見もありました。逆に、ぜひ早く実現をしていただきたいという肯定的な意見もございました。また、各種サービスを享受できる環境にある地域と、そうでない地域との温度

差というものを感じたのも確かです。

この説明会では、ケーブルテレビ説明会といった案内の関係もあったかと思いますが、どうしても地デジの問題に注目が集まることが多かったわけですが、この事業は地デジ対策だけでなく、防災対策をはじめとする情報通信基盤整備の多様性について理解を深めていただく必要がありますので、今後は情報通信基盤整備の多様性についての説明努力がさらに必要であると感じています。

次に、今後は住民アンケートを取ることであったが、その時期や内容はどういったものを考えているのか、また、アンケート結果によっては事業の中止はあり得るのかということでございますが。このような情報通信基盤整備事業は、住民アンケートをして事業をするしないを決めるようなものなのか、また、アンケートがなじまないのではないかとも考えています。従って、現時点では住民アンケート調査をするかしないかについては、決めておりません。今後、状況を見ながら慎重な検討が必要ではないかと考えています。

このような状況ですので、今のところ答えようがありませんが、仮に実施をするとすれば、時期的には 11 月ごろが適当ではないかと考えております。また、内容についても、現時点ではアンケートの内容等を作成をしておりませんので、お答えすることが難しいですが、今朝ほどのご質問にもお答えしましたように、事業はどうしても黒潮町の将来にとって必要な事業というふうに考えておりますので、その事業を円滑かつ、また住民の皆さんにですね、役に立つ、実効性のある事業といいますか、そういうものにするためのアンケートというふうに、スタンスとしては考えております。

また、アンケートの結果によって、事業を中止することができるとの回答が得られるのかということですが。先ほどからお答えしておりますように、住民投票等とは違うわけですので、町としてですね、この事業は将来の住民の皆さんのために必ず役に立つ、あるいは、町の生き残りをかけた事業というふうにも思っておりますので、こういったアンケートの結果によってですね、中止するということはまず考えておりません。

次に、住民の関心事は事業費と運営維持管理費にあると思うが、その見通しはとの質問でございますが。現時点では実施計画ができていませんので、事業費と運営維持管理費については、基本設計を基にお答えさせていただきます。

まず、事業費につきましては、約 15 億 9,800 万円と多額なものとなっておりますが、コンサルは実施設計をしても大きく変わることはないと想っております。従って、財政の見通しは先にお示ししました財政シミュレーションでも 14 億 1,700 万円を見込んでいますし、防災行政無線整備の 6 億 400 万円を凍結としましたので、その一部を充てれば、見通しは十分あると考えています。

運営維持費については、放送使用料を 1,000 円と通信使用料を 4,000 円として、通信加入率を 20 パーセントの固定値にして、放送加入率を 70、50、30 で試算してみると、放送が 70 パーセントの場合のみが 849 万 1,000 円の黒字、50 パーセントの場合が 413 万 6,000 円の赤字、また、30 パーセントの場合が 1,678 万 2,000 円の赤字となります。

しかし、見方を変えて、告知放送コストを 1,227 万 4,000 円として、この部分を行政経費として差し引けば、放送加入率が 70 パーセントの場合、2,076 万 5,000 円、50 パーセントの場合、813 万 8,000 円の黒字となります。放送加入率 30 パーセントでは 450 万 8,000 円の赤字となります。

また、通信加入率を 10 パーセントの固定値にして、告知放送コスト 1,227 万 4,000 円を行政経費として考慮した場合で、放送加入率を 70、50、30 で試算してみると、放送加入率 70 パーセントで 787 万 7,000 円、50 パーセントで 2,048 万円、30 パーセントで 3,310 万 2,000 円の、いずれも赤字になります。

現段階ではこのような試算をしていますが、情報通信基盤整備をすることにより、告知放送コスト以外にも行政運営に係る通信料等で700万程度の削減が可能ですし、これ以外にも告知放送端末を使ってのサービスを行うことで、行政情報提供に係るコスト削減も可能と考えています。

いずれにしましても、このように運営維持管理費は放送、通信の加入率によって大きく左右されますが、今後の国的情報に係る整備方針や、日進月歩の技術革新を見通した場合、必ず通信利用者はもちろんですが、放送利用者も増加するものと考えています。また、運営維持管理費は整備した後の維持管理办法によっても違ってきますので、現時点では非常に見通しが立てにくいところですが、十分、黒字運営が可能であると考えています。

また、防災対策および行政情報の提供に係る告知放送部分については、行政サービスとして実施するものですので、収支から除くべきであると考えます。仮に防災行政無線を整備した場合でも、年間850万円程度の経費が掛かります。また、情報通信基盤整備施設が整備されることにより、行政運営に係る通信役務費等で約670万程度の削減が可能であり、小中学校分のこれらの維持費を含めると、さらにコスト削減が可能です。

また、これ以外に、告知放送端末を使ってサービスが実施できることを受けて、行政情報提供に係るさまざまな部分でのコスト削減も可能であると考えています。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

2回目の質問をさせていただきます。

まずですね、1つ目のマル1の所の質問なんですが。ここで町長がですね、具体的に今こういう質問がありまして、こういうふうに答えをしましたというような内容の話あったわけなんですが。次回もですね、また説明会を予定をしているというお話は聞いてるんですが、多分ですね、前回とおんなじようなスタイルでやってもですね、どうせ来てくださる方もですね、また数が限られますし、なかなか周知をしていく、まあ町長そこらへんが難しいというお話を、あつたんですが、厳しいと思います。

それで、実は今回的一般質問をするに当たって、やはり一番先進地というかですね、この近くで、その事例持っているのは十和地区ですので、現地へですね、3回ほど行ってですね、担当者や地区の人とかいろんな方にですね、話を聞いて帰ってきました。で、その中で、これはいいなと思ったのがですね、QアンドAのようなですね、冊子を十和の地区では、もうあれは平成13年ですかね、実際この整備やるときに作ってました。

それで、全部でですね、100項目ぐらいクエスチョンが出てましたが、これは各地区でいろいろ問い合わせがあつた分であつたりとか、こんなときはどうなるんだろうとか不安であつたりする部分をですね、きれいでまとめたそういう冊子をですね、特集号というような形で作られてました。

で、今回の黒潮町ですね、もう1度これは回ってるわけですので、同じような質問はですね、また次回おんなじことを繰り返すのはもう本当に時間の無駄ですので、そういうQアンドAのようなものはですね、こういう説明会をやつしたことによってこれだけの質問もあって、これは行政はこういうふうに対応していく、将来はこうなっていくというものをですね、きちんと示したものを作つて、それをまずは全地区ですね、まあ全住民にですね、1度配布をし、それを今度はどう伝えていくかという方法に

ですね、ちょっと切り替えていくべきじゃないかなというふうに思います。

で、特に一番分かりやすいのがですね、まあ各地区区長さんおられるわけなんですけど、区長さんを中心にしてですね、その配下には、まあその区長さんのその1つの組織の中に地区の役員という形で班長さんがいたり、それぞれ顔役になってくださる方おると思いますので、まずはその方たちに中心でですね、そういうQアンドAであつたりとかいうものを説明しながらですね、どういうふうな意味でこれをやろうとしているのかというものをですね、きちんと示した上で、さらに全体の説明会をやるとかですね、いう方法が僕は一番いいんじゃないかなというふうに思います。

それで、特に今回の中ではですね、この情報基盤整備をやろうとするに当たっては、先ほど町長も言われましたけど、その地デジの対策と、その防災の無線の話があつたりとかいろいろな部分で、もう1つ、もうリミットが切られる状況になってると思います。

2011年の7月ということで聞いてるわけなんですが、そこまでにはなるべくできるなら前倒しでも、もうやると決めてる以上は早くこれは進めるべきだと思いますので、そういった冊子を作つたり、住民への周知をしていく部分においてもですね、なるべくなら早め早めにやっていく方が、私はいいんじゃないかなと思います。

で、将来の加入を促していく、後ほど述べたいと思いますけど、加入を促進する上においてもですね、まずはその一番初期の段階の住民からの不安な部分であつたり、聞きたいところを取り除いていく、その努力が一番求められているんじゃないかなというふうに思います。それがですね、まず1点目です。で、そういうやり方ができないのかということをですね、お聞きしたいと思います。

それからもう1つですね、今回、四万十町になってケーブルテレビを、その事業をですね、十和地区から四万十町全体に広げたときに、さすが素晴らしいやり方してるなあと思ったのはですね、10分間程度のビデオを作つてました。で、そのビデオの中では、実際の、まあケーブルテレビを入れたら、皆さん家庭の中のその状況がですね、こういうふうになっていく、区長さんの仕事はこんなこともできる、こういう告知端末の使い方で防災のときはこういうふうなこともできるとかですね、本当に分かりやすい10分間程度のビデオですので、できたらですね、そういうものも活用できるような方向で考えられたらどうかなと思います。

で、これについてはですね、担当者の方に、ぜひこれは皆さんに見てもらいたいからということで、私預かってきていますので、また執行部の方、議員の方もですね、1度見てもらつたらどうかななど、そういうふうに思います。

それから、次のですね、マル2の質問の所なんですが。CATVは今回、その住民アンケートは取るかどうか、もう町長としてはですね、まだ具体的には決めてないし、ちょっと分からぬといふようなことありました。私がもしも取るのであればですね、どういった部分でこのCATVの整備がですね、生きてくるのか、また住民はどういったことをこのCATVのこの事業の中で望んでるのかがですね、やはりくみ取れるような、分かるような内容のアンケートにすべきじゃないかなというふうに思います。

で、特に今回は住民負担もありますし、各地区でですね、区長さんはこんなことができるけど、こういう使い方もできるんですけど、どう思いますかとかですね、具体的な、もっともつとこうみんながですね、イメージができやすいような、そういうアンケートをですね、して、で、皆さんにもつと周知をできるような、そういうアンケートの形を考えられたらどうかなというふうに思いますが、そのあたりどうでしょうか。

それから、3番目の質問なんですが。これは先ほどですね、ちらっと述べましたけど、今回の事業の内訳は、やはり防災無線から始まっているということでしたので、だからやはりですね、その費用の部分が、まあある程度の費用負担が出ても、まあ私個人的に思うんですが、もうこれはしょうがない。もうこれは行政としてですね、最低限見ていかないといけない部分はあるんじゃないかなというふうに、私個人的には思ってます。

ですが、その加入率がですね、今行政で考えられているような70パーセント、この加入率をですね、本当に維持できるかどうかというのはですね、多少やっぱり疑問が残ります。というのは、今の状況ではですね、住民がここに入るメリットをですね、この、ここに加入して、どれぐらいの自分たちがメリットが得られるのかというのがですね、やっぱり十分伝えきれてないというふうに思いますので、その部分がですね、もっともっとクリアになっていかないと無理だと思います。

で、加入率を上げる方法としてですね、私の中でこうちょっといろいろ調べて来たんですが、一番いいのがですね、やはりまず皆さんにですね、見てもらうことだと思います。使ってもらうことだと思います。

で、そのため今回は、黒潮町内全域で各家庭まですべて、このケーブルテレビ張り巡らすということになります。で、そこから家の中の分は各個人のことになってますが、できるのであればですね、実際にそこからテレビの部分までですね、例えば全戸すべてつないであげて、例えば2カ月間とかですね、3カ月間無料で視聴をしてもらったら私はいいと思います。

で、これは2カ月とか3カ月ですね、例えば有料チャンネルでもあってもですね、これもメーカー、実際にやってるところ確認してみたんですが、2カ月とかですね、3カ月視聴はしてもらえるような話もあります。それはお金を取らずにですね、あくまでもコマーシャルという形になろうかと思いますけど、そういう形で全戸がですね、一度すべて有料チャンネル、すべてのチャンネル含めて見てもらえる状況をつくって、で、2カ月後にですね、本当に加入するのかしないのか判断をして、しない場合は今度は逆に外す処理ですね。実際に預けてる、例えばカードであつたらそのカードを取って、逆に言つたらその家庭では視聴できないようにするとかですね、そういう方法で加入率を上げていくとか。

あとは、コンテンツですね。いわゆる番組のその内容なんんですけど。そこが、やはり言ってましたけど、例えば時代劇のチャンネルであつたりとかですね、子ども向けのアニメチャンネルであつたりとかですね、ああいうチャンネルがあることによっての加入率が異様に上がったという実績もあるそうです。

それから、やはり地域の方が一番望んだのがですね、今回、黒潮町では全戸につけます情報の告知端末です。で、これは、黒潮町の場合全戸につきますので、大変私は加入率を上げるために、メリットのあるいいやり方だと思います。で、これがあることによって、いろいろな通常考えられる災害時にはすべて対応できるわけですし、今回のように台風が来るときなんかも大雨の情報であつたりとかですね、高潮が来そうだとかですね、あらかじめの情報を家の中にいて聞けると、これは大変メリットが大きいことじゃないかなというふうに思います。

それから、あとですね、もう1つポイントになってるのが、やはりこういった我々の議会放送を自分の家の中で聞くことができるということが、この、やることによってのメリットの1つだということも言われてました。ですから、自分たちも思うんですけど、今回、先ほど言ったように、全家庭で1度仮にでもいいので、そのチャンネルを見せるができるのであれば、今、私たちがこうやって一般質問をしているこの内容を私はビデオに撮って、その実際にオープンする段階にですね、皆さんの家庭で見

れるようですね、これは何ヵ月前、何年前のこの議会の内容でありますかということで、一度みんなに見てもらつたらいいと思います。こういう内容で議会はやられている、で、こういうのが今度からライブ放送でも見れるし、また後で録画でも見れると。それから、あと各家庭に対してですね、いろいろな告知の情報、それは文字放送であつたりいろいろな形で、家にいながら行政の情報が常に得ていけるというような感じでやつていいけると。

そういうふうに、今後はですね、やはりその加入率をいかに上げていくかということに私は知恵を絞つてですね、今から行政の方もいろいろな方法探しながらですね、もちろん皆さん考えてると思うけど、そこをやつしていくべきじゃないかなというふうに思います。

で、やはり今も言いましたけど、その加入率を上げるためにコンテンツがやはり一番大事ですので、どういった内容を出していくのか、で、住民が本当に見たいものは何なのか、さっきのアンケートの話じゃないんですけど、どういった番組であればもっともっと加入率を上げることができるのか。料金もどの料金が本当にいい料金なのか、そういうものを含めてですね、考えていただいたらいいと思います。

それからもう1つ。情報通信の分野でブロードバンドの関係なんですが、今回、黒潮町の中でですね、大体約17パーセントがインターネット、ISDNとかですね、ADSLとか、一般的に言うブロードバンド系もあるし、普通のナローバンドですね、ゆっくりした通信速度の回線の分も含めてですね、大体17パーセント加入してるそうですが、私は、もしも光ケーブルですね、全戸にこれがもしも使えるようになったとすればですね、私は17パーセントを超える数値がすぐにでも出ると思います。

というのが、今、例えば私の例で言いますけど、私なんかの一般の家庭ですね、大体月額、今、そうですね、5千5、6百円とか6千円近くですね、そのインターネットを使うためにADSLの費用払つてます。それがもしも4,000円とかですね、2,000、まあこの、前の例で2,500円から4,000円ということだったんですけど、例えば4,000円とか3,500円とか、もしもそれより安い金額でできるのであれば、今やっている人たちはそっくりですね、そのまんま移行することができますし、特にISDNの遅い回線だから、今までではインターネットをやってないとかいう人たちですね、このブロードバンドで、光ケーブルで、すごい早い高速でインターネットできるよっていうことになればですね、もっともっと、私は加入率も上がつてくるんじゃないかなというふうに思つて、その行政の方で考えてる20パーセントという数字はですね、かなり早い時期にクリアをしていくんじゃないかなというふうな見通しを持っています。

ですから、そういうこと含めてですね、行政としてこの運営維持管理費ですね、そのあたりを今後どうやって、まあ住民負担をなるべくしないような形で持つていいけるのか、その加入率を上げる方法とかですね、そのあたりも含めてですね、どういう形でやつていくのかですね、方法あれば答弁いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員の2回目のご質問にお答えを致します。いろいろ提案をいただきまして、本当にありがたいなあとも思つてゐるところですが。

まず、今度の説明会ですけども、各集落単位ですね、詳しい説明をしたいということで計画をしております。冊子の方もですね、ここへも出来上がって、ほぼおるんですけども、これにおっしゃられる

ようですね、QアンドAを百なんぼほどじゃないですけども、いうような分はQアンドAを入れましてですね、それから、前段の説明の部分もですね、非常に前回の説明の反省も加えて、理解しやすい簡潔なものにしながらですね、これを使ってやりたいというふうに計画しております。

それから、周知を図る上ではですね、広報の特別号を出すとか、いろいろな方法ですね、なるべく周知を図りたいと思っております。が、地区の役員さんに事前にうんぬんというような提案もありましたけども、それについてはちょっと時間的なこともありますので、まず難しいんじゃないかなと思っております。

それから、前倒しをしてなるべく早くやるべきということですが、おっしゃるとおりで、もともと私が先ほどからの答弁でもやりますというふうに答えたのも、もう様子を見ながらですね、どうしようかというような事業じやありませんし、結果的にもうタイムリミットが来ておりますので、このまま進めていくということになろうかと思いますが。補助金等もですね、仰がなければならないということで、まあなるべく早くですね、いろんな作業をしなければならないという状況にもなっております。

それから、住民アンケートの件ですけども、これも先ほどもお答え致しましたが、まあ、いろいろとイメージができやすいような形のアンケートとか、整備されてからですね、運営に対して円滑な運営ができるためのアンケート、あるいは住民の皆さんへの思いを聴取するというふうな、いろんな部分があろうかと思います。まだ内容についてはですね、あるいはアンケートを実施するかどうかも、先ほども答えたように決めておりませんので、これからのことになろうかと思いますが、もしやるようになればそういうことをですね、参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、加入率の向上ということに対する取り組みですが、これも今の段階ではですね、具体的なことはまだ計画されておりませんけども、まあ四万十町さんですね、いろいろ取り組んでこられた内容等についてもお伺いしております。また、余談ですけども、十和ですね、ケーブルテレビをついた時点から中心的にやってこられた某議員さんがおりますけども、彼は友達でして日ごろからですね、ケーブルテレビのこともいろいろと聞いておりました。そういうことで私も関心があったということを言えるんじゃないかなと思います。これからも、そういった皆さんのお知恵も拝借してですね、とにかく加入率の向上には努めていきたいと思います。

また、無料の視聴とか、非常に効果的であろうかと思いますので、まあ商売人が使うような手かもしれませんけども、よりこのケーブルテレビのですね、いいところを知っていただくために、そういうことも可能であればしたいと思いますし、それから、コンテンツの点ですが、先ほどブロードバンドの話も出ましたが、これから家電にしても、それから、こういった番組の提供にしてもですね、NHKあたりでも、もう下りが12メガほど必要のようすけども、昔の大河ドラマとか、そういうものがもういつでも見れるというような、テレビとインターネットのドッキングしたようなですね、そういうものがどんどんどんどん今から、当たり前になってくるというようなことですので、やはりここでもですね、そういうものが当たり前にこうサービスを享受できる人とですね、そういう人がいるということはあっちゃんいけませんので、やはりこういった時代の流れというのも注視していく要があるんじゃないかなと思います。

まあいざれにしても、現段階でまだ十分に具体的なものを持ってない部分もありますけども、今、いろいろ提起もありました内容について検討しながらですね、進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

やはりもう基本的な部分ですね、もうほとんどその内容で進んでいるということで、もう十分なあれかもしれないんですけど、最後に1つだけ、1番の所ですね、その住民説明会の所なんですが。まあ先にですね、区長さんを中心とした役員の人についてお話ししましたけど、できればですね、その説明会に区長さんからですね、逆に呼びかけてもらって、各班のですね、班長さんは特にですね、参加していただきたいとか、で、あとは班会を開いてもらって、班の中でも説明する、その中ではせっかく地域担当制ですね、それぞれの地域に職員が割り当てられてるわけですね、そういう所にはやっぱり担当制の方が出来て行ってですね、きちんとしたその周知を図れるような、そこが一番やはり問題というかですね、やるべきことだと思いますので、もうQアンドAみたいのものも作られてるということでしたので、そういうやり方ができないのかどうか、最後にそれだけお聞きします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

最後の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まあ住民説明会ですね、区長さんに、班長さんに前もって出席いただけるような手立てを取れないかということでございますけれども。実は今、町長が示しましたけども、こういうまあ冊子をですね、大方地区は今日、区長さんに配るようにしてます。で、佐賀地区は明日、水曜日の便ですね、配るようにしております。

で、もう既にこの中にですね、区長さんの案内文も付けてですね、いろんな形で進んでおりますので、現時点でもまあ地域担当制の職員を使うですね、まあやることもできんことはないかもしれませんけど、まだ今のところはそこまでちょっと難しいかなと考えております。

（下村議員より「以上で終わります」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで下村勝幸君の一般質問を終わります。

次の質問者、坂本あやさん。

6番（坂本あやさん）

通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今回質問させていただきますのは、小中学校の施設整備の件と、それから、何回かご質問させていただきました宮川奨学資金返済方法のその後というところでございます。

では、まず1点目です。小中学校の施設整備についてなんですかね、これについてはもう、今回の議会で私たち議員は三浦小学校と、それから佐賀の中学校を視察させていただきました。

みんなが見る、もう一目瞭然、とてもその学校の様子というものにびっくりしておりますし、とても不安を感じています。この気持ちというのは私だけではないと思いますし、それから、もちろん学校に通わせていらっしゃる保護者の皆さんや、それから直接学校で勉強に励んでいる子どもたちも、その思いというのは同じではないのかなというふうに感じております。

この間、前回の議会のときにもですね、教育委員会の方からご説明がありました、耐震の診断をして、

その結果によって全体的なバランスを見ながら事業の推進をしていかなければならぬというふうに考えているというご答弁がありましたけれども、私は昨日、学校の施設を見せていただいたときに、今、私、産建の方にありますけれども、前回は教育厚生の委員の方におりました。そのときに学校を見せていただきまして、先生方からのお話も聞かせていただきました。そのときも本当に危険だなあというふうには思いましたけれども、再度訪れてみてですね、やはりこの状況は、数年前も、3年ぐらい前だったかと思うんですが、その状況が進んでいるなというふうに感じました。

確かに今、全国的な流れの中で耐震ということが問題になっていますけれども、私はこの2つの施設については、耐震以前の問題ではないかなというふうに考えています。先日、前回の議員協議会の中でもですね、担当者の方から説明がありましたけれども、三浦小学校なんかでしたら地盤の沈下によって今の亀裂が生じていたりとか、それから、ガラス窓にガラスが入らなくって、何て言うんですか、プラスチックみたいなもんなんですかね、それを張り付けているような、そんな学校というものですよね。これがいつ崩壊しても、いつ崩壊するか分からぬといふ状態だといふ状況があつて、これに対する対応はないのかと問うたときに、もう何も打つ手がないといふ状況のご説明でした。これではですね、やはり私は行政としての責任が果たせていないのではないかと思います。

悪い状況、なるのが分かっていながら、やっぱりそれを、大変申し訳ない言い方ですけど、やっぱり何年間も放置しているというふうにしかですね、考えられないと思うんですね。たまたま今回、耐震のことですね、文部科学省の方から補助金も出して、施設の整備もしていきましょうというふうな話になってきてはいますけれども、今の黒潮の状況は、そんな状況ではないかというふうに考えます。

特に、三浦小学校の工法の場合、柱と柱を梁（はり）でつないで、その梁（はり）がもう飽和状態で、何かの大きなショック、何かのショックがあれば、いつ崩れても仕方がないといふ状況らしいですけれども、私はもう具体的な細かいところまでは分かりませんけれども、その話を聞いていただけでもぞつと致します。地震だけじゃなくって、何て言うんですかね、地盤の沈下というのは、どういうふうなこうスピードで、どんな条件で進んでいくかも分からぬ、そういう状況の中に子どもたちがいるという現実をですね、もう少しこう考えていいかといけないのではないかと思います。

昨日、本当に見せていただいたときにびっくり致しました。前回よりも本当に進んでいるといふ状況。窓のさんと、それから窓との間の隙間が、前回のときよりも広く開いていました。多分これ、私の見間違いではないと思います。前回よりも数センチ大きくなっているんだなっていうことは、やっぱりその状況がだんだんだん進んでいるのではないかと思います。その状況は耐震診断を待たなくとも、早く本当にしておくべきだったんじゃないかということを非常に感じています。とても怖いです。

そこでですね、お伺いしたいのは、前回2次診断をしていますよね。そのときに数値の方が補助の基準に入らなかったということでしたけれども、まあどういう基準で見られてるのかよく分かりませんけど、あの施設がまだまだその補助の対象に入らないような施設なのかなということで、私自身はもう診断の結果についても本当に疑わしいといふ形で思うくらい、非常に私は怒りを持ってます。

こんな学校はなかなかもう全国でもないんじゃないかなというくらい、危機感を持ってるんですが、その数値ですね、もう既に2次診断を終わったわけですから、もう補助の、これ以上の補助の対象には入らないということですね。で、その状況の中で、三浦小学校と佐賀中学校の場合はですね、どういうふうにですね、教育長、考えているのかなというふうに思います。

耐震の診断は、補強とか改築とかに対する補助ですよね。で、見る限り、私の見る限りですけど、とてもこの施設は補強をしてもつような施設ではないのではないかと考えてるんですが、そのあたりは教育委員会としてはどうにお考えになってるんでしょうか。それを特にお伺いしたいと思います。

そして、このまま本当にその補助金っていうか、まあ事業が補助の基準が確定して、補助金がついて、整備をしていく、その状況になるまでですね、一体どれくらいの期間、子どもたちはあの中におらんといかんがでしょうか。スムーズに事業が進んでですね、改築になるとか耐震をするとかいうことが決定したときですね、一体今から何日間、あの子たちはあそこにいなければならないのでしょうか。そのあたりの様子もお聞きしたいです。

それからですね、私は補強では駄目なんじゃないかなと思うんですが、教育委員会としてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。そのあたりをですね、非常に心配しておりますので、お聞かせいただきたいと思います。それと、併せてですけれども、例えば建て直しになることになればですね、先ほど保育園の建築の確認を取るのに随分長く時間がかかるというようなお話をありました。まあ、新しく建てるようになれば、同じような状況がまた出てくるということですから、待ったなしの状況の中なのに、子どもたちのための施設が出来上がるまでには随分まだ期間が要るのではないかと思います。

そのあたりも併せて、ご答弁いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

坂本議員の小中学校の施設整備についてのご質問にお答えを致します。

まず、本町におきます小中学校の校舎の状況を説明を致します。

町内11校の学校のうち、伊田、上川口、南郷小学校が昭和57年度以降に建築をされております。それ以外の56年度以前に建築をされました8校の耐震第2次診断が必要となっておりまして、このうちご指摘の三浦小学校は19年度に実施を致しております。このため、未実施の小中学校は7校となっております。なお、三浦小学校の耐震診断結果につきましては、IS値が0.31という結果になっておりまして、これはご指摘のとおり、大変危険な状況にはなっております。そして、この原因につきましては、地盤の不同沈下ということによるものと思われます。

また、体育館につきましては、さっきの3校のほかに大方中学校が57年度以降の建築で、耐震第2次診断が必要なものは7校となっております。このうち、入野、田ノ口、三浦小学校は16年度に実施済みですので、未実施の学校は4校となっております。

先の6月議会でも答弁をさせていただきましたように、これらにつきましては20年度、21年度において実施をする予定でしたけれども、まあ中国の四川大地震で多くの子どもたちが犠牲になりました。こういったことから、早急なまあ診断が必要であるということで、未実施の校舎、体育館につきましては、本年度中にすべて実施をすることにしました。これに係る経費につきましては、一部、今議会において補正の計上をさせていただいております。

9月12日には、議員の皆さまにも佐賀中学校と三浦小学校を視察をしていただきましたが、今年度末にはこれらの校舎の耐震第2次診断の結果が出ますので、この結果により耐震補強工事、あるいは改築工事の必要なものなどの具体的な検討を行っていくことになります。なお、この2次診断につきまして

は、委託業者の診断結果を四国地区の耐震診断評定委員会という所がありますけれども、こちらに諮りまして、評定を受けるということになります。このために発注後 5 カ月から 6 カ月程度必要となってくるわけです。

いずれに致しましても、早急な対応が必要であるということにつきましては考えておりますけれども、全体的な診断結果が出ませんと、まあ計画、改修工事、あるいは改築等について検討ができませんので、この診断結果を待つですね、施設整備の検討を行っていくということになろうかと思います。

以上です。

(坂本議員より「すみません。今のでね、私もう 1 つ聞いたんで、改築と新築、改築とそれから補強とどういうふうに考えているんですか、三浦と中学校はというんですけど」との発言あり)

あっ、すみません。

(坂本議員より「そこについてはもう診断結果を待たないと出ないという答弁ですか」との発言あり)

はい、先ほど IS 値についてご説明を致しましたけれども、いわゆる IS 値が 0.3 未満、これについてはですね、補助の対象にはなりますけれども、補助率のかさ上げの対象にならないということになっております。

補強事業の場合につきましては、2 分の 1 が 3 分の 2 に引き上げられると。それから、改築事業の場合につきましては、補助率 3 分の 1 を 2 分の 1 に引き上げるということになります。まあいずれに致しましても、このあたりも総合的に判断をしてですね、検討をする必要があるというふうには考えております。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

次長の方から今、ご答弁をいただきましたので、まあ教育長が本当にどういうふうに考えているのかっていうのをまあ今度の質問でぜひお答えをいただきたいなと思ってるんですけども。

まあ数値については、2 次診断をしてるわけですから、それでですね、補助率の問題ですよね、耐震の審査の場合は。私が申し上げているのは補助率のことではなくて、町の教育委員会としてこの建物、2 つの建物、特に私は目立っていると思うんですが、この改築、それから耐震の補強だけで済むとお考えになっているのかということをお聞きしたかったがです。で、それによりましてですね、まあやらないといけないのであれば有利な補助を使えばいいし、使うべきだと思います。でもそれは補助金のご答弁だと思います。私が求めているのはここを早急に改修、改善をして、安全性を整えなければならないのではないかということのご答弁をいただきたいのです。

併せて、それからその耐震の基準ですけれども、うちは今、その三浦小学校は 0.31 でしたかね、ですけれども、全国の基準は 0.7、0.6 の数値ですよね。それでなければ、危険性が伴うということを国の方から指導が来てるわけですよね。それでなおかつ、うちの場合は 0.31 と、もうちょっとすると補助対象でも、危険度が多いから補助対象が増えるわけですので、そういう状況にある建物をどうするのですかということを今、ご答弁いただきたいのです。

で、先ほど期間のこともありました。5 カ月から 6 カ月ということは半年まだかかるって、それからですね、具体的に事業が進んでいくようになるとすればですね、まず地元の保護者の方々にご説明が要ります。そして、建て直しをするのであれば、どういうふうな建て直しをするのか、それから保護者の皆さ

んがどういった学校環境を望んでいらっしゃるのか。例えば、子どもの数が減ってきてています。そして今、佐賀の方でもですね、文教施設の基本的な構造、マスタープランも出ています。

では三浦小学校、建て直すときに、そういうマスタープラン的な議論が要らないのかということになります。そのときには、教育委員会がやりますというだけの問題では済まないと思うんです。保護者の皆さんにご相談したり、子どもたちの環境としてどういうものが望まれるのか、やっぱりそういうふうなですね、地元の方々の意見や、それから PTA のご意見や、そういうものも聞かなければなりません。そうなったときには、かなりの時間を要します。特に、今日は三浦小学校についてのことが多くなりますけれども、その間、あの建物はもちますかということを非常に私は心配しています。

議員の視察で行かしてもらいましたそのバスの中で、私たちはとにかく 1 日も早く子どもたちに新しい施設に入つてもらうのがいいのではないかというような話を致しました。やっぱりこれは、どなたも考えてることではないかなと思います。教育委員会の方々が考えていないと言っているのではありません。ただ、それをどんな形にすれば 1 日も早くそうなるのかなということを心配しているということです。

例えば、全体的な 2 次診断を取るのには、それは 21 年にするのを 20 年にね、こかしてやったということについては大変結構なことだと思います。それで、事業の順位を決めていくということもバランスを取った考え方では必要です。

ですが、私がお伺いしたいのは、この黒潮町の中で三浦小学校や佐賀中学校よりも急を要する改築、それから補強の必要な所がおありでしょうか。2 問目です。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

再質問にお答えを致します。

今、三浦小学校、そして佐賀中学校の、この老朽化を教育委員会はどのように考えているかということですけれども。これは再三教育委員会としてもお答えをしておりますように、1 日も早くこれを改築、あるいは補強工事をしなければならない、いうふうに私たちも重々認識をしているところであります。

で、改築にすべきか、あるいは補強工事でいいのかということでございますけれども、これはですね、特に三浦小学校の場合には、今ままで補強工事をやる、あるいは今の今まで地盤の補強もしくて、否、今まで改築をやるというふうなことがありますね、通用するかどうかということになりますと、今の地盤沈下ということがありますので、多分このままではいけないであろうということになります。そうなりますと、大変大きな予算が掛かるということは言うまでもありません。

まあそういうことでありますので、次長も答弁をしましたように、今年度いっぱいにとにかく耐震診断の必要な学校、町内の学校をすべてやって、その上で予算措置のこともありますので、そういうことも含めてですね、この 1 年で検討をしたいというふうに思っております。

それから、補強工事で 0.31 で本当に今まで子どもたちをそのままにしておっていいのかということでございますけれども、本当に自分もですね、今、仮に四川のような地震が来たときに、子どもたちはどうなるであろうかということを考えますと、本当に夜も寝れないというふうな状況でありますけれども、今も言いましたようにもう 1 年待っていただいて、その中で総合的に検討をしたいというふうに思っておりますので、今しばらくお待ちを願いたいというふうに思います。

それから、IS 値 0.6 から 0.7 にするのが教育委員会の役目ではないか、ということでございますけれど

も、そのとおりでありまして、今の 0.31 と、三浦小学校が 0.31 というふうな耐震診断結果であります。これは決して安全なものではない。0.6 から 7 にする必要があるというふうに、このことも考えております。で、この 0.6 から 7 にすることをおきましては、補強工事ができるのか、あるいはもう完全に改築をしなければならないのかということですね、併せて、この 1 年の診断結果を見て検討をしたいというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

大変しつこくて申し訳ないのですけれども、その耐震の結果というのはですね、今 2 次診断が出ていて 0.31 の数値が出ています。で、その数値はですね、三浦小学校はつきりしたものですね。そうなったときには、それをどういうふうに改築をするのかということですね、考えないといけないわけですよね。それはもう出た段階からですね、もう既に動いていないと私は間に合わないんじゃないですかっていうことをですね、申し上げているつもりです。

やっぱり 1 つの公共施設を建て直すとかいうことになると、先ほどもお話ししましたけど大変時間がかかります。ですから、具体的な計画を持ってお進めになるべきじゃないですかということをお願いしたいのです。

将来的に本当に建て直さなければならないということがもう諂られているのであればですね、ではそのスケジュールをね、早めに取っていただきたいと思っていますし、それからもう数値が出ておりますので、それはやはり保護者の方にご説明をするなり何なりしておかないと、私は本当に、保護者の方にきちんととした情報が伝わらないのではないかということも心配しています。それはあくまでももう情報を持っている行政がやはり伝えていく、情報を公開していくということになりますので、変な動搖を広げるということではなくって、やはり現実、これを見ていかないといけない問題ですので、そのあたりもご尽力いただきたいと思います。

そのあたりをですね、特にまあ、学校施設がこういう時期ですので、教育委員会の皆さんのおっしゃることもよく分かります。7 つあれば 7 つ、全体の所を見ていかなければなりませんけれども、そのひとつ、さっきの教育長のご答弁の中で、この三浦とか佐賀中学校以上にですね、急を要する施設がこの黒潮町内の学校の中にあるのかということで、ちょっとご答弁をいただけなかったと思うんですが、それも併せてですね、ご答弁をもう 1 回いただきたいです。やるなやるなということはやりぬくいと思っていますが、早くやってくれ、早くやってくれということにお答えいただくのは、もっと気分的には前向きにいけるんじゃないかなと思ってます。

それと、以前ですね、同議員の中からですね、お話がありましたみたいに、新しい施設を建設するのであれば地元の木材を使ったり、地元の業者さんを使ったり、そういう計画も立てていけるんではないですかねということが、ご提案をこの席でもあったと思います。ですから、そういうことも含めて、新しい方向を考えていくチャンスではないかと思います。

先日、そうですね、ちょっと話は建設の方ではないのですけれども、中村の、旧の中村、今、四万市ですよね、学校給食が始まって、始まるということで準備を進めているということがお話に出ています。当町の中学校もまあ今年から始まるということで準備を進めてらっしゃるみたいですけれども、やはりそのときに、地元の野菜を使ったり、地元の食材で子どもたちの学校給食を貢っていこうというふ

うな考え方で、いろんな形で準備が進んでいるようです。建設も、逆に言えば同じではないでしょうか。子どもたちの給食だけではなくて、こうした大事な子どもたちの施設をお造りになるときに、やはり地元の温かい木材、地元の大人の手で、やはり子どもたちのものを造ってあげられるような、そういう計画をぜひ私はお立ていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

黒潮町の中にこのような、三浦のような学校はほかにもあるかということでございますけれども、少なくとも地盤沈下がしている学校というのは、恐らく三浦小学校だけであろうというふうに思っております。まあそういうふうなことを考えますと、非常に危険なということは十分認識をしております。

それから、スケジュールでございますけれども、これはどうしてもですね、経費の問題がかかりますので、教育委員会としては 1 日も早く学校を安全なものにしたい、そして、子どもたちを安全な施設で教育をしたい、いうことがあるわけですから、この予算のことになってきますと、町長の方からもお答え願ったらというふうに考えております。

よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

坂本議員のご質問にお答えを致します。

確かに、三浦の小学校はあのような状態で、診断結果もはつきりと出ました。それで、私どもは議会の皆さんにもその結果もお示しし、また、地域住民の皆さん、あるいは保護者の皆さんに学校に来ていただいて、その報告の会も持ちました。

まあ、そういうこと、状況ですけども、三浦の小学校が危ないからといってですね、それはもう直ちに直すべきと、あるいは改修すべきと、これは当然そういうことにはなろうかと思いますけども、町としてはですね、三浦の小学校だけではないですし、また、社会基盤として崩落しそうな橋があつたり、いろんな危険な、地震が来ればですね、これはもたんだろうというものはいろいろあります。

まあそんな中で、特に子どもさんが通う学校ということで、先ほど教育長からもありましたように 1 日も早く、何とか対応しなければならないというふうに認識しておるということですが。これをですね、すぐにしないわけじゃないんですけども、やはり先ほど来申し上げましたように、町全体としてそういう優先順位とか、そういうこと皆さんに説明する責任もありますので、もう少し待っていただいて、全施設の診断結果が出た時点ですね、早急な手はずを整えたいというふうに思っております。

また、場合によってはですね、しばらくプレハブといいますか、仮設の校舎で、その危険を避けるためにですね、仮設の校舎をとか、あるいはまた改築とか従来の補強じゃなくてですね、ぐしゃっとつぶれるのを防ぐための包帯を巻く耐震補強ですか、そういうことも検討もしております。

そういうことで、まあ今しばらく、大変申し訳ない、ご心配なことはよく分かりますが、保護者の皆さん等にもそういうお願いもしておるところですので、ぜひもうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

はい、よろしくお願ひします。

では、2問目です。

宮川奨学資金の返済方法の見直しについてということでお願いしておりました。その後ですね、まだ私、具体的に教育委員会の方がこのような形で進んでいるということをですね、お聞きしておりませんので、この席を借りてお聞きしたいと思います。

アンケート調査をなさるということでしたけれども、アンケート調査はなさったのか、それからアンケート調査をしたのであれば、その結果はどうなっているのか、ということをお伺いしたいと思います。

3カ月前に、前回の議会のときにこの質問をして、まだ3カ月が、こんな短い期間ではできないというふうにご答弁いただくのかもしれませんけれども、今、町長がお答えになったような大きな予算はいってやれない事業ではないと思いますので、そのあたりも含めて、ご答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

宮川奨学資金のその後についてということですけれども、6月議会ですね、ご質問をいただいた以後、まあ実施時期が少し遅くなりましたけれども、アンケート調査を実施を致しました。全体、対象者が120人のうちですね、今年度で償還が終了をする30の方を除いた90の方にアンケートを送付を致しました。そのうち54人から回答がありまして、その結果は、口座引き落としを希望する方が26人となっております。

このように回答者の半数近くの方がですね、希望をされておりますので、まあ実施について具体的ですね、今から作業を行っていくということに致しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

ご答弁いただきまして安心しました。アンケートをしていただいたということですので、その結果が具体的に出てこられたということですね。で、私、このアンケートの結果を今日初めて聞きましたので、今この席で、こうアンケートの数字を判断させていただくので、ちょっとと思い違いがあるかもしれません。54人、90人のうちの54人が回答をして、そのうちの24人、半数以上の方が口座振替をご希望になったということですね。で、この内容については、口座振替を毎月きちんと落ちていきますので、なかなかそういうふうにお支払いができない状況も、今の財政状況を見るとあるのかななんていふうこと、ちょっと今の数字を見てですね、心配しているところもあります。

子どもたちが直接ね、支払う方もあるし、それから親御さん、保護者ですね、お支払いになってる方も、いろいろなケースがあろうかと思いますので、まあ一概に口座振替がすべての希望ではないということは、もちろん私も存じております。ただ、先ほどですね、藤本課長の方からお話がありましたように、これからは黒潮町としては口座振替の形を奨励するような地域の事業費を入れていくというよう

なご答弁ございましたですよね。そうなればですね、当然教育委員会としてもですね、その方向に合わせて進んでいかれるべきだと思いますし、そういうことでやっぱり1つの町として足並みをそろえていく取り組みというのは大事ではないかなというふうに思います。

それから、まあこれは望む方、望まない方がございますので、そのあたりについては重々ご配慮をした上で、お取り組みいただきたいなというふうに思っています。前回、ご答弁の中にありましたように、銀行の方が数が少ないと取り扱いをしないのではないかというご心配のお声も頂いておりましたけれども、それは今となってはあまり心配する必要はなかったのかなというふうに、この結果を見ながら思っております。

それともう1点。ちょっと辛い話、痛い話にならうかと思いますが、私は今日この席で初めて、アンケートを取ったということをご報告いただきました。それからアンケートを取ります、取るようにしたらしいねっていうふうなお話は、前回この議会を終わったときに教育次長とお話をさせていただいて、ぜひきちんとしたデータをお取りになってくださいということでお願いをしておりました。そして、3カ月の間ですね、1度もアンケートをいつ取るよとか、それから、そのアンケートの結果がこういうふうになったんですよとか、ご報告をいただいておりません。それはまあ、私が嫌いなのか嫌なのかよく分かりませんけれども、やはり問われたことには、やはり誠意を持って回答をするとかですね、それから分かった段階でお知らせをするとかね、そういうことはね、大事じゃないかなというのをですね、この席に立ってちょっとここらへんに怒りの炎がぷつぶつとこう沸いております。

やっぱりここらへんが少しね、ご配慮いただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。人というのはやはり、聞いたことに対して回答を待っております。こういうことをお願いした、そしてお願いしたことを受け取ってくださってるんですか、ということは、回答をいただかないといふんですね。私の言ったこと本当にもう全然こう、無視してはいけないふうにこう、私ちょっと根性悪いですから思うんですね。やっぱりそういうところをね、やっぱりちっちゃなところをきちっと積み上げていかないと、大きな問題につながると思うんです。そこを、今のご答弁をいただいたことによってですね、特に感じました。

やっぱりそこらへんは、行政を預かる皆さま、私たちも一緒にすけれども、私がいつもご尊敬する方あります、その方はですね、私のような者がこう、こういうことはどうなんですかっていうことを聞いたときに、必ず数日後にご回答をいただけます。この間問い合わせのあったこの件ですけど、これはこういうふうになりましたよと。ここまでしか分からないけど、このようなことが考えられますとですね、そういうことを言っていただけます。

そういうのというのは非常にですね、その方をご信頼することになりますし、そういうことを重なることによって、その教育委員会にある信頼だと、それから行政に対する信頼だと、という気持ちですね、住民の中に生まれてくるんだと思いますので、ぜひですね、これは通告外のことでのございますけれども、ぜひ一つ一つの町民の思いとか、それからまあ私だけのことじゃなくて町民の思いとか、それから質問にはですね、丁寧に親切に時間をおかずご回答いただけたらなと思いますので、それをひとつお願いします。

以上でございます。回答ある。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

お答えを致します。

決して、坂本議員を嫌いでも何でもありません。私の方からこうこういう状況になっておりますといふうに、ご指摘のようですね、連絡をまあ差し上げるべきであったというふうに思います。

これからはですね、そういう、なるべく連絡を取り合ってですね、進めていければというふうに思います。よろしくお願ひします。

（坂本議員より「以上でございます」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで、坂本あやさんの一般質問を終わります。

この際、14時30分まで休憩致します。

休 憩 14時 13分

再 開 14時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、森治史君。

10番（森 治史君）

なるだけ通告書に基づいてやりたいと思っておりましたけど、ケーブルテレビにつきましては、先に答えを出されてしもうております。けど、私は私なりの考えがございますので、質問をさせていただきます。多少、る通告書からずれるかもしれませんけど、まあ、ケーブルテレビから逸脱することのないような範囲での質問をさせていただきますので、ご了承をお願い致します。議長にもお願いしておきます。若干、こうぶれが出てくるかもしれませんけど、まったくケーブルテレビから外れた質問はしないように致しますので、ひとつよろしくお願ひ致します。

まず1点目。もうこれはもう本当に言うて、先に明確なる決意を言われております。けど、この決意は、私いさか住民無視の決意だと受け取りましたので、その観点からの質問に入りますので、そのへんよろしくお願ひ致します。

まあ、せんだって、各小学区を対象にして町の課長、係長、いや、担当の職員が出向き、ケーブルテレビ、いわゆる本当は情報基盤整備ということですけど、ケーブルテレビということでの住民説明会を開かれました。まあその中で、町長はあんまり取る意思もない、また取ったとしても、それを採用する意思はないようですけど、行政側としては今後、アンケート調査についても住民の意見を取られるという考え方で町長は出ておりませんでしたけど、職員の方からそういうような発言がありました。このときにその職員さんは、対象者を町内の中学生以上から取つてみたらどうだろうかというような意見を出されておりました。これは町長の考え方と、それが一致するかどうか、私分かりません。確かに、そういう形で若者からとりましたら、光ケーブルによる高速のインターネットができるということについては十分興味があることだと思います、若い世代には。で、賛成も多くなると思います。

けど、これには基本料金を支払わないかもしれません。月額4,000円。で、未成年の方にそのような利用料を毎月支払う経済力があるか。当然、あるとは私は思えません。まあ、これは私事になりますけど、私の知り合いがまあちょっとインターネットのこの光ケーブルとは違います、形は。何年か前にバンドを、

高知の子ですけど、バンドをやりたくってバンドをやると。ほんで音楽を取り込みたいと。自分の携帯電話を友達のパソコンにつないで、機嫌ようニューヨークとか外国から取り込んだみたいです。親が、携帯ですから親子の契約してます関係で、来た請求書が、約10万円。当然、子どもに払う能力がありません。結果的に、泣く泣く払うのは親です。まあ、これが今回の光ケーブル引っ張ることについての関連がないとは、私思っておりません。インターネットも無料ですし、有害サイトというか有料サイトにつながん限り、まあ契約費用以外は要らないと思います。

実際に、まあアンケートを取った結果は重要視せんという答弁ですので、けどやはり、このような形で取り上げていきました若い人、特に経済能力がない時点で取れば、欲しい物は欲しいですから、やはり賛成になると思います。で、そのように光ケーブルを入れる、インターネットの高速ができますと。で、若い者がそれに興味を示し、賛同したとして、その方々がこの職場の少ない幡多地域でどれだけ地域に定住し、住んでいただけるか。それは町長自ら現状で考えてみれば、多く残るとは思えないのが現状ではないでしょうか。まあ、私はこのように、まだアンケートが取られるもんとしての質問しております。やはり、住民の意見をきめ細かく聞くということも必要やと思います。今のやり方でしたら、住民はそっちのけでやる事業だけやりたいという、そういう受け取り方が私には感じ取れます。まあ、もう住民の反対がどれだけあろうが、賛成がどれだけあろうが、アンケートについてはもう関係ないという、それによってこの事業をどうこうするという考えはお持ちでないようですが、住民の意見も聞かずにおまい進される考え方、ここは大きな問題があると私は考えます。

2点目ですが、これ私がNHKの高知、東京に連絡を取られた方のお話を聞くところによれば、NHKでは地上デジタル放送の施設建設のときに民間放送局がそこに加入したいと言えば、受け入れをしてそのNHKのアンテナから各民間も放送を入れると。これは確実に間違いないという話で聞いております。まあ、今の地上デジタル放送に替わりますと、1つのアンテナから7チャンネルぐらい同時に出せるみたいで、放送が。で、当初、町の説明の中でケーブル取るときに、私、佐賀がさんさんテレビが映らないと。だから、今回のケーブルでそれも解消したいという話でしたので、私なぜかなと。佐賀地区につきましては、さんさんテレビは難聴地域かと思ってました。で、佐賀の方の職員さんにお尋ねすると、さんさんテレビだけがアンテナが立ってない、ほかの放送局はアンテナ立てちょうどけど、佐賀だけアンテナがないという。これ、映らなくて当然ですよね。民間がなぜ立てないか、これは採算性があると思うんですよ、事業に必ず。携帯電話が入ってない、そこは施設を、お金をやっても事業に成り立たないから、もし携帯電話もアンテナをどんどん立てていって、すべて、それで採算が合うもんなら民間ですから、必ず手は出しております。で、民間事業が採算が合わんから手を出さないことに、まあ、手を入れるべきではないと考えております。そのようにNHKではデジタル放送をアンテナを立てるときには民間と共同で放送をするというように聞いております。そうなれば、85パーセント近い方の家庭では、受信可能となってくると思います。15パーセントをどう対処するかという問題になると思いますが、このNHKが民間を受け入れての共同での放送、施設を利用しての放送について、行政はどのようにとらえているかを2点目でお伺い致します。

3点目ですが、8月3日の高知新聞さんがお見えになっておりますけど、お宅のテレビ大丈夫？というような特集を3回ぐらい組んでおりました。その中の3日の分ですけど、その記事に、兵庫県香美町小代地区で360世帯が全国初めての無線を使った共同受信施設導入で、地上デジタル放送の対応をしております。その経費約1,200万円。その2分の1は国の補助が出ております。地区住民、受益者負担です

よね、これあくまでも。が 2 分の 1。それが 1 世帯当たり約 26,000 円を負担し、さらに 10 年後の施設補修に向けて、月額 400 円の視聴料の徴収をされております。それでもアナログ放送の共同受信施設を改修して、各世帯に光ファイバーを引く場合も大幅に安く仕上がったというような記事やったと思います。このギャップフィラーシステムは、NHK アイテックとマスプロ電工の共同開発で、現在全国各地で実験を開始し、システムの有効性を確認をしておるそうです。このような、まあもうこれ無理かもしれませんけど、このような安くて仕上がる施設導入について執行部の検討、もう恐らく検討はしてくれんと思います。こういう検討もされずに突っ走るというように受け止めておりますけど、やはりこれも、考えの中にひとつに入れて参考にすべきではないでしょうか。これにつきましてはこれ、もうメーカーが決まります。NHK アイテックという部署とマスプロがやっておりまでの、説明が必要ならばマスプロの方に言うたら来ていただけると思います。やはり、検討する課題がようけあるがじやないかと思います、突っ走る前に。時間がないとか時間がないとか言うよりも、やはり一つ一つきちんと検討し、その中で最善のもんを選ぶべきじやないでしょうか。

4 番目ですが、ケーブル事業には建設後に経費が掛かります。それは先ほども言っておりました。いろんな数字を挙げて出しておりましたけど。これ、人件費と、まあこれは一応説明の中では、職員 1 名に臨時職員 2、3 名で対応をする。で、あとは建設された、整備されたものへの維持管理費等で約 1 億円が必要になろうとの説明がありました。この説明も、住民側から追及されて出てきた 1 億円です。最初から 1 億円要るというような話はしてませんでした。説明の中で住民側から、人件費も要るがやないかえ、というような話が出てきて、いわゆる建設費の 4 パーセントかなんばなんばの上に、人件費等その他もろもろで約 1 億ぐらいの年間経費が掛かるというような数字が出てきたように記憶しております。

で、役場の説明では、先ほども同じことになりますが、ケーブルテレビの加入率が 70 パーセント、インターネットへの加入率が 20 パーセント、これは現在約 17 パーセントのいろんな形でのインターネットに加入している人を含めた計算みたいでしたけど、約これで 600 万の黒字になるろうと。この加入率ですけど、現実な、まあコンサルタントさんが出した数字だと思います。けど、これが本当に、この現状に合うた数字なのか。私としては素人ですけど、なかなか考えづらいです。インターネットに関係のない人は、テレビが見えたなら結構でございます。そういう方は 1,000 円出してケーブルテレビに加入しなくとも、そのまま受信できれば 1,000 円だけ安いから、それで結構なはずでございます。ケーブルに入って、さんさんとか WOWOW とかいろんなものが見えますという、けどそれはすべて有料。ただ先の同僚議員が、無料で見せて納得させ、みんながそれを見たらまた違うがやないろうかということがありましたけれど、無料でないものにつきましては、2 カ月後には有料になるということです。そんだけ経済負担が掛かるということです。それについて、まあ同僚議員が言ったように、中に家の戸口まで来たものをテレビのある所まで町が見て、つけて、2 カ月間無料で見せて、そして加入率を促進せよ、ができるのではないだろうかという意見。もし入らない言うたら、撤収したらいいいでしょう。けんどこれ、町の金ですよね。それするがは。そういう無駄なことになるんじゃないです、それを仮にやっても。まあ私が素人なりの計算ですけど、これ、ケーブルテレビが 70 パーセント、それからブロードバンドの光のインターネットに 20 パーセント、さすがにそうなりましたらね、年間で収入が 1 億 368 万なにがします。これはまあ、あくまでも私の粗計算ですので、役場の方の計算とは若干違うかもしれませんけど、ここでは確かに 368 万円、黒字になりますけど、ケーブルの加入が 50 パーセント、それでインターネットが 10 パーセントになりましたら、これはマイナスになります、数字的にも。収入 6,220 万 8,000

円、経費約 1 億円。3,770 万ぐらいの赤字になります。これも町長が言うように、防災無線をしたらどちらがあ掛かって、年間維持管理がどればあ要るから、これ差し引いて、それはちょっと住民には分かりづらい数字だと思います。単純計算か知らんけど私ようしません。複雑な計算よう致しませんので。最悪、ケーブルが 35、インターネットが 5 パー。これはもう最悪ですよね。こうなるともう 6,000 万近い赤字になるという、これもあくまでも私の今の概算での計算です。これが正しいとは言いません。けど、そういう数字が出てくる、これを住民にきちっと知らせて、やはりこういうことになる結果も、そのときにこれを一般財源で補てんするという、これは絶対したらいけないと思います。加入しない人も加入した人もおります。もし事業をやるというなら、この赤字については受益者負担、加入者に見てもらう。そこまではつきり言ってやつていただきかんと、ものすごい不公平になります。情報格差をなくするためにこの事業を取り組むというのでしたら、そういう変な負担の不公平はなくしていただきかんと。これ、実際に説明会の中で、公共事業でやる事業でこのようなこと言うことは、はなはだ失礼かもしれませんと断られて、やはり入ってない人、入った人の負担が町の方から出るようじやあ、これは不公平なと。一番不公平感のない加入者と、加入しないもんが不公平感を感じるのは、受益者負担が一番よろしいのではないか、という意見が出ております。もしおやりになるとしたら、そこまで考えてやつていただきかんと。公共事業でやつてるんだから、当然町で見るという考え方、もうええ加減にやめていただきかんと、ええ例が、よくこれは出す場合になつたらおかしいでしようけど、負の財産ですよ。出来上がってしもうて、赤字が膨らんでいくことは。町長も負の財産を後世に残すことは一切考えてないと思います。そのような考えは毛頭ないと思いますけど、このようなことによね、事業の推進をなさる、もうまったくまあイノシシで言やあ、もうイノシシと一緒にすよね、やると言うたらやるんだと言ってまっすぐ走りようみたいですので、考え方方が。けど、この今町長の今日の答弁は、私は本当に黒潮町民の気持ち、考え方を大事にする行政なんでしょうか。そればらば、当初から私はやりますと、何があろうがります、議会にかけて議決をください、それでよろしかったがやないですか。こんな安かったかもしれませんけど、これ、全戸配布の資料作り、そして、皆さんお疲れのところを夜間出て行って、なつかつ課長以下はすべて勤務外をつけて、これも経費でしよう。で、今からアンケート取るかもしれないという、それから冊子の分かりよいもの配りますとか。おやりになるんやつたら、それひとつも必要ないことでしょう。そんだけやるというて言い切るんだったら。住民がどう思おうがかまんと。私そろ受け止めましたよ今日。まさか 6 月に提示して、9 月にこんだけ腹が決まつちようが、何か特別なことがあるがですか。これ、私は全然疑う気持ちもありません。町長の考え方でやつておりますことですから。言葉が過ぎたらご勘弁願いますけど、住民の方によつたら何かあるがかよという、こんだけ事業を急いでやるということは何かあるかといふようにとられますよ。

まあ、一応今までのところで答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

森議員のケーブルテレビについてのご質問にお答えを致します。

まず私の方からですね、1 問目のご質問についてお答えしたいと思います。

まあ 1 問目にアンケートの件で問われておるわけですけども、先ほどからお答え致しておりますように、アンケートを取るか取らんか、また内容等についてはまだ検討中ですのり決めておりませんので、

お答えしかねますけども。

ただですね、議員は私が住民をそっちのけで、イノシシのように事業を推進するというふうに、それはあまりにも町民を、住民を無視したやり方じゃないかということですが、まあ議員がですね、頭からこの事業に反対ということの立場のようですので、何を言っても無駄かも分かりませんけども、少なくとも一生懸命考えての判断でもありますし、またこの事業はですね、様子を見ながら、住民の顔色を伺いながら決めましょうかというような状況ではありません。ただ時間がないからといってですね、急いで決断したことでもありません。十分長い間考えて、結論に至ったということは申し上げているとおりです。

またその一つですけども、卑近な例えになるかも分かりませんが、ある部落に入って行ってですね、今年の秋の祭りはどのようにしましょうかというふうな話し合いが持たれたとします。そしたら、部落の住民の皆さんですね、もう長い時間、歴史、何年もかけてですね、その祭りの歴史も分かっておりますので、的確な判断ができます。しかし、ことによってはですね、住民の皆さんの方をということで呼びかけてもですね、失礼ですけども、十分な認識の上での的確な判断というものがしづらい事柄もあるうかと思います。まあ、今回のですねケーブル、情報基盤整備等についてはそういう部分も多々あるうかと思います。そういう意味で、最終的には将来を、町民の幸せを考えたそのときのままで、それなりの覚悟をしていかなければならぬと思っておるわけです。まあ、住民の方に十分に理解をしてもらって、適正な判断をすることも何もまったく考えてないわけではありませんで、まあ、デファクトスタンダードじゃなくて、インフォームドコンセンスといいますか、よく説明して分かっていただいた上で、事を進めていくということには、もう努力は怠らないつもりでおります。

また1つ、どうしてもこの事業がですね、住民の幸せにつながるという点で、議員のご質問の中になります点、気になる点2、3お答えを致しますが。まず若者の流出とか、あるいは定住とか、そういうことに対しての、まあこの状態で、なぜということでございますが、やはり産業をですね振興するにも、あるいは新たな起業をするにも、また誘致をするにもですね、今の時代、この情報基盤というものが整備されてなければですね、まったくそういう希望は持てません。そのように私は考えております。まあインターネット、コンピュータの世界ですね、あのWINDOWSが世界を席巻しました。あのビル・ゲイツはとてつもない財産家になりましたが、そのときにですね、例えばNECとかといった企業があるシステムなり、ある部品については本当に優秀な物を持っておったとしてもですね、そのビル・ゲイツのWINDOWSのシステムに乗らない技術は、システムは、まったく無用の長物ということで、むしろ改良じゃなくて改悪をしたケースがあったということで、デファクトスタンダードってなことを言われております。またそういった意味ですね、これから家電にしても、それからいろんなテレビにてもですね、インターネット等と連結したような、そういった社会になってくる、きてるわけとして。今年の2008年の情報通信白書によりますと、全国ですね、この情報化の整備が、これはいろんな活用の状態をいろんな項目に分けて調査して、550点満点で調査したそうですが、これが神奈川県の藤沢市で430点、まあ日本の自治体でも一番進んでると言われておるわけですが。その反面ですね、まったく手付かずの、0点の所が29市町村あったそうです。そのうちの4つ、高知県にあるそうです。また、10点未満の市町村が4つ、まあ10点以下がですね、高知県に8市町村あるそうですが、ご存じのようにブロードバンドといいますか、光ファイバーが全く敷設されていない市町村が4つあります。それから情報化の、ブロードバンドのエリアが、まあ住民戸数の割合といいますか、エリアの関係ですね、遅れておるのがど

うも下から数えたら、この8つですね、10点以下の8番目は黒潮町じゃないかなというふうな数字も、実は出てきております。そういうことはですね、黒潮町のこれから先の本当に活力を低下させ、また魅力を削ぐ、そのことがですね、人口流出にますます人口が流出して悪循環に陥ると、そういう心配を私は心からしております。そういうことに歯止めをかけたい、将来の子どもたち、あるいは住民の皆さんですね、この町に魅力を感じて、夢と希望が持てる、そういう町として後世につないでいきた、そういう思いで、この情報基盤整備を推進するということに踏み切ったわけですので、住民そつらのけだとか、その思いつきだとか、そういうことで進めてるわけではございません。

以上、まあ一番最初の質問についてお答えを致しました。

議長（小永正裕君）

植田總務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

それでは、私の方から森議員のケーブルテレビについての2番、3番について答弁させていただきます。

もう既に町長が前向きな発言しましたので、まあこらへん非常にまあ答弁が難しいところでございますけれども、まず2点目、NHKは地上デジタル放送施設の中に民放放送局も受け入れると聞く。そうなれば約80パーセントのご家庭は受信可能と考えられるが、どう考えておるかということでございますが、県内の中継局においてはですね、森議員がおっしゃるとおり、NHKと民放の共同ですね、施設を整備しておる所もございます。しかし、まあこのような施設を整備する場合はですね、NHKと民放のどちらも自局の放送局、放送施設のみしか施設整備を行いません。このことはまあNHKとか、高知放送局および民放にですね確認を致しましたが、受け入れるというようなことはあり得ないというふうに言っております。従って、そうなるというような状況にはなり得ないのでないかというふうに考えております。

また、80 パーセントのご家庭が視聴できるというお話ですが、NHK、それから高知放送、および民放にこの件についても確認を致しましたが、そのような数字はどの放送局においても根拠を持ち得てないというふうな回答もいただいております。

いずれにしましても、この佐賀地区につきましてはですね、NHK の放送局はできるとしましてもですね、共聴施設ができるとしましても、民放 3 局はですね、受信している土佐佐賀局に地上デジタル放送の電波が届かないという話をしておりますので、そのへんでもまあ考えております。従いまして、現在我々が考えております、町が考えております光ケーブルが必要ではないかというふうに思っております。

また、3番の現在のアナログ共聴施設を地上デジタル放送への対応改修、また無線を使った共同受信施設ミニサテライトの建設が可能のようだが、検討の考えを問うということでございますけども。まあミニサテライトは放送用の中継局を意味することがまあ一般的ですので、その意味でのご質問としてお答えさせていただきますけれども。ミニサテライト局や普通局の設定については、NHK および民放各社の自社判断において設置されるものなので、町として意見をする事項ではないというふうに考えております。

また、説明会でもお話をしています土佐佐賀局の問題については、先ほども言いましたけれども、ミニサテライトや普通局といった受信施設側の規模の問題ではありませんので、ミニサテライトが設置された場合においても視聴は不可能であるというふうに考えております。

また、従来の共聴施設を改修していく趣旨でのご質問ということであれば、有線による改修方法とは

別にですね、議員おっしゃるように無線による改修方法もございます。まあこれはギャップフィラーと呼ばれる設備でございますけれども、このギャップフィラーの特徴としては、電波到達範囲が大体2キロ程度と言われており、指向性を持った電波発信となるようです。これにより、小規模な地域の視聴を可能とする技術と思われますが、電波到達には地形的要因が大きく左右されることから、入り組んだ山間部の地域などでは受信が困難な状況が考えられます。全国的にもこの施設による整備事例がまだ少ない状況であり、先ほど議員が申しましたように兵庫県香美町はですね、取り組んでおりました。県下では、まだまだ実績がない状況です。整備するに当たっては、専門家の調査等が必要とお聞きしております。

まあ、いざにしましてもこのような状況でありますので、町としてはですね、このような無線や有線の方式にかかわらず、共聴施設改修による地デジへの対応ではなく、情報通信基盤整備施設による対応を考えるところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

森議員のケーブルテレビについての4番目のご質問にお答えします。

人件費や施設の維持管理費のことでございますが、会場でですね、住民の皆さんに聞かれて初めて答弁したというようなお話をございましたけども、当初からこの事業の運営については、どのような形でどういった経費が必要なのかということは、当然検討もしてまいりましたところです。

まあ、確かにまだそこまで明確なものを打ち出してないのは実情ではございますけども、ただ、今まで多くのケーブルテレビの失敗の例がですね、非常に放送局の真似事のような大きな施設を造って、それだけのスタッフをそろえるとか、まあ一口で言えばですね、身の丈を越したような設備をして、またそういう、いろいろなことに身の丈以上のものに取り組んだという結果が、非常に経営を圧迫したような事例は多くあるそうです。

しかしながら、今からそういうことじゃなくてですね、私は1つ考え方として、インターネット等々は世界中と交信もできるわけですから、1つは考え方としてこの黒潮町というエリアを1つのプラットホームといいますか、私たちの言葉で言い換えればですね、私たちの方言で通じ合う、この黒潮町の中で通じ合う、この黒潮町の中でそういう情報通信を利用していくというふうな基本的な考え方の上で、身の丈に合った設備の内容、また運営の仕方というものを考えていけばですね、先ほどから細かい数字も申し上げましたけども、過大な投資になる、あるいは将来に負担が残っていくということにはならないというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

植田課長が言うたギャップフィラーシステムですかね。これ、香美町なんかでもこれ、3カ所に分けて1カ所じゃないから、受けたやつを電波でケーブルで引っ張ってきてやって、で、3カ所ぐらいから全体へ行けるようにやっております。そこで、そのエリアの中での周波数がかち合わんように、そ

れを3つでちゃんと調整してやってますよね。それで1,200万で、国の補助が半分あると。やはり検討する課題はもう、はなからもう今言うてももう前へ前へしか行ってない、こういう検討もしないうちにやっているという面もありますし、それと、大概長い時間考えておりましたという町長のこれに対する考え方を今、昨日今日に考えたがやないと、随分前から考えたという割には、6月に提示されたんですよね。我々知ったのは6月ですよね、この考え方を。だから私たちは、6月という感覚でものを言います、私は。町長はその1年前から考えたかもしれませんけれど、議員の前に、一部の議員さんは知っちゃったかもしれません。これはあるかもしれませんから言いません。けど、そういう方もおる。けど全体が知ったがは、当然6月の議会で出てきたときに初めて分かったという。

第一事実、地区の共聴アンテナを地デジ化するために役場に相談に来てよね、ほいで、NHKの共聴アンテナぜひそういう傾向でやってくださいということで部落の総会をかけて、で、もう地デジが始まるとやけん、そら仕方ないねということで部落の総意を受けてNHKに行ってよね、そこの代表が。行って、契約結ぶ一步手前までいって、NHKさんの方から、いや、黒潮町さんはケーブルテレビを考えておりますよ、というように言われて契約を止めてもんてきたという。ものすごい地区の代表の方は困ってましたよ。相談に来たときにもう既に腹の中でありながら、そういう話はされてないでしょう。これは、その代表の方がほんまに私はNHKの共聴をやっちょって役場がケーブル引くことが分かったというたら、わしゃあ大事になるがやつたいうて。役場はちょっとおかしいことないろうかって、行政は。先ほど同僚議員が言うたように、もうちょっと質問に対しては誠意を持って早めに答えてほしいという。考えがあるがならあるで、こういうこともやっております、まあ一応まだ計画中ですけど、こういう考えがありますと言うたらよね、そんなもん部落に誇ってよね、契約まで持っていきませんよ、誰も。私はこの問題については、誠に町長には悪いがですけど、はっきり認識したがは6月の議会からですから。ほいで3カ月たつたら、あの時点でやり切るというような話してなかつたでしょう。住民の説明聞き、住民の意向を聞き。そらあね、私何力所か入らせてもらいました。ある所行ったら、町長も副町長もお見えになつてなかつたです。けど住民が、今日はやるいうように来たがじやろがよと。何を、まだやらないかん途中でまだどうか分かりませんと言ったときに、そこの地区の方はやるいうがで来たがじやろがよと、それはミスってるからですよ。そういうミスりがあるから、そこでは言われるがですよ、そういうように。あまりにも議員も置き去りにされてなおざりにされているし、住民を置き去りにしたわけじゃ、なおざりにしたわけじゃないと町長はご自身申しますけど、この話、住民の方に理解をしてもらえますか。まだみんなまだ検討中じや思うてますよ。まだやるかやらんか分からんというふうに皆思つてます。だから、こうやって情報もくれるがです。こら大事になると思う人がおるからこそ、こうやって情報もくれるがですよ。わざわざ取り寄せてこういうもんがある、こういうもんやってみたらどうぞ、町に検討さしてみよ、この方が安うつくとかいう、こういう意見がくれる住民がおるということは、住民は認識してないんですよまだ。やり切るという。今日初めて知りました。何なら私に言わしたら、何で説明会開いたがですか。住民の賛同を得てやりたいけんこそ開いたがでしよう。あまりにも住民を無視してませんか。無視してないと言いますけど、町長は。何で皆さん、本当に来なかつたですよ。集まつてなかつたです、それ認めます。それでも来た人おります、意見述べてます。はなからやる腰やつたら、説明会中でこういう状態やけんこうこうやけん私はやりますよと、言うべきじゃないですか。あの場でもまだ、住民の意向によつてはこの事業は私は止まると。私もね、何も反対しません。住民がね、70パーセントとかやらないかんいうもんやつたらね、これはやっぱり住民の意向もあります。そういう意味

もありますよ。

ほんで、加入率ですかあれですか。旧大方に出来た幼稚園のときのようにやりますか。あのときに行政の方は、造ったら抽選せないかんほど申し込みがある思うたら、定員割れした結果、ときの教育長と担当の課長が1軒1軒、該当するご家庭を回って、ぜひ幼稚園に来てください、ぜひ幼稚園に来てくださいというて回ってきましたよ。ちょうど自分とこにおったから、そのときに幼稚園入る年齢の子が。そうやってでも上げざつたらこれ、黒字に持つていいますか。それは、住民の考え方を無視した行動になりますよ。強制的に入ってくれになりますよ、来られた方は。一番私が心配しているのは、黒字ならよろしいです。赤字のときの赤字の補てんが一般財源から持ち出していかな埋める場所がない。そこが一番問題ながです。それなら、さっきから私が言うように、加入者に受益者負担で、その出た年度の赤字を最初から住民の方にそういう形で負担していただきますと、甚だ町の事業で誠に申し訳ございませんが、出た赤字につきましては加入者の方々で均等に負担をお願い致しますと。そういうような形ならば、入ってない人も不満は言わんと思います。なぜならば、わずかでも税金を納めてる、またそのためには来た地方交付税もあります、住民のために。加入したもんとしてないもんとよね、してないもんのお金も持つて行って穴埋めするということになりますのでね。赤字の出た場合の補てんの仕方はどうします。ただね数字をね、こっちの数字が要るもんやったから、これがこっちへきて数字が要らんなるんやから、赤字やないというような形を取られても、説明はなかなか納得してもらえんと思いますよ。実質にこの事業で出た赤字に対して、もし防災無線をしていたらこんだけの経費が掛かったんやからここで引くとか。3億6,000万ぐらい持ち出し、3億4,000万ぐらいの持ち出しになりますか、町の方がこの15億として計算して。15億の事業というのが住民にとったら、たとえ町の持ち出しが3億4,5千万であれ、大きな事業ながですよね。それより大きな課題があるでしょう。先ほどの同僚議員も追及してましたけど、三浦の小学校、ずっと危険性が高い。生徒数は減っていくかもしれん。けど今おる子どもに対しては、今やることのベストじゃないろうかと思いますよ。事業はなんぼでもあると思うんですよ。もっとほかのことと検討比較されて、そして、これかしらんないという結論ならいいんですけど。地デジにかんしてはこれで対応ができる部分がある。それから、課長はそのNHKの共聴にうんぬんでしたけど。アンテナに。けど、いろいろ話に出るには、私の聞く範囲ではこの方もNHKその他で問い合わせをした結果、立てるというアンテナには入れるということですが。そのへんのかなり食い違いがござりますけど。まあわざわざ東京まで電話かけて聞いた人の話で間違いないかいうて念押ししてましたので、私は。そういうことで、念押しが間違いないですよというよにお聞きしたんですが。町長とかなり考え方方が違うことは私、差があるということも認めます。違うと。最初から反対やと、言われたら反対です。15億というお金を使うて、私が一番反対するがは原因は、赤字が出たときの補てん先が一般財源からの補てんになるからです。これ受益者負担やつたらね、文句も言えませんよ。そういうことも含まつともんの検討も何もせずによね、今のところ、もう間違なくやるという腹ですので、だから住民の声なんかアンケート取る必要もないでしょう。今から説明会開く意味もないでしょう。理解をしてもらう、やる気があつたがやつたら関係ないでしょう、私に言わしたら。そこに反対の意見の人が行ったとしても聞いてもらえん、その意見は取り上げてもらえん。四万十町があれで住民運動で、反対の、ケーブル反対の住民の組織もある。それが活動が始まつちよういうよにお聞きしてます。何も四万十町がもろ手を挙げて住民が賛成しちょうわけじやないです。

まあ、再度お聞きしますけど、住民は無視してないと。この事業はやり切ると。どんなに反対運動が

起こってもやり切ると。私が一番納得できないのは、それほど腹が決まったもんで何で説明会をした。今からする、アンケート取る、小冊子配る、全部無駄なお金じゃないですか、そんだけ腹決めちようがやつたら。再度、いろんなものを検討する気持ちはないですか。そういう点についてだけお伺い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

この事業を推進するについてはですね、全国で非常に問題になっておるのは、その市町村にやはり職員ですね、こういったことに精通した人材がいるかいないかで相当違います。もうそのことは、私は黒潮町にはそういう人材がいますので、そういう人材にですねぜひ頑張っていただきて、今回の事業を推進したいというふうに取り組んでおるところですが。まあその人材にギャップフライerについてもですね、検討を致させました。そしたら、まあいろいろ細かいことはですね、もっと調査等を待たれるところですけども、一口に言って、なかなか私どもの黒潮町の中山間部のような地形ではですね、相当電波の障害があってですね、簡単にはいかないというふうなこともお伺いしてますし、また、全国に事例も少ないことからしてもですね、それによって地デジの難視聴地域を解消できるという簡単なものではないというふうに判断を致しました。

それから受益者負担についてですが、この情報格差というのは、ここのとこをよく考えてほしいわけですけども、都市部ですとですね、民間の事業者によつてもうサービスが完全に行われておるわけです。この場合には、まったく受益者の負担によって成り立つておるわけです。ところが、我々の地域ではですね、事業者が採算が合わないもんですからここで事業を展開しない、そのため格差が生じておると。まあ、医療福祉等ではですね、情報通信白書によつても医療とか福祉等は、我々も仕方なくシステムを入れてですね、いろいろ取り組んでおりますのでかなり費用も掛かっておりますけども。ところが、あまりその医療福祉ではそう格差は顕著ではないらしいんですけども、行政サービスとかその他の問題については、ますます格差が広がつておるというような状況ですので、そういう民間事業者がやってくれないことを行政がせざるを得ないと。そのための事業ですから、赤字の話をしたくないですけども、まあといった一般財源ですね、カバーしながら運営するという場面もおかしくないんじゃないかというふうに考えております。

それから説明会についてですが、何度もお答え致しましたけど、いわゆるその加入の向上を図らなければならぬということが大きなポイントです。そのためにはですね、皆さんにこのメリット、デメリット等もよく理解をしていただきて、またその理解の下に、我々行政サービスなりいろんなコンテンツを選んでですね、サービスを提供すると。それに理解をいただきて、見合つたその負担をしていただくと。こういうことを構築するために説明会はしましたし、今からもしますし、どんどんいろんなことを分かっていただくための努力はこれからも惜しみなく致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森治史君）

この問題はここで置きます。これはもう、いたむごっこみたいなあれになりますので。

2問目の仮称中央保育所の建設について。まあこれも、今朝方同僚議員が聞いておりますのであれですけど。まあ同様ですよね。6月議会で1億2千何百万かの補正で、いろいろ難産でありましたけど、可決をさせていただいて、その中では7月、それについては臨時議会を開く。これについての遅れはもう町長が先の議員の答弁の中で、いわゆる耐震の設計の確認が下りるまでにものすごく厳しくなって、時間が経過したことですので、これは間違いないことだと思っております。

ただ、一番今懸念されておりますのが、あくまでも工事ですので、絶対遅れないかというたときに、その保障はないと思います。どういうことで工事のずれ込みがあるかもしれません。けど私が一番気にしておりますのは、これもまた旧、先ほど言いました中央幼稚園の開園になりますけど、これ確か昭和54年かそこらだったと思うんですけど、当初、今の宅老所よりあいになっておる所が幼稚園でしたけど、そこが開園に間に合わないんで、急きよ県の買い上げちょっと、今ふるさと総合センターになっておりますが、あこに旅館がありました。その旅館を使って、40人の2クラスやったか45人の2クラスやつたか、80人ないし90人の2クラスの幼稚園をスタートさしたがです。そして9月に出来ましたからってこちらに移動して来て、新たな所でやった。まあ、一番私が懸念しておりますのは、やっぱり子どもは一定の所で3カ月過ごすと、そこの環境に慣れております。それがまた新しい所来たら、また慣れるにはしばらくかかりますし、まあ職員さんにしてみても、まあ良くなつたんやけん、旅館を使うよりはもっと馴染みが早かつたかもしれませんけど、新しい所で慣れる時間帯も要ります。

で、今回の保育所ですがね、まあ恐らく3月10日が納期みたいで、ようにお聞きしますけど、最終納期にしてますけど、これ本当に間に合うようにしていただかないと。これ完成がずれ込んだら、それぞの保育所でいったん入所を受け付けて、それでひと月なりふた月なりそこでやつて、さらに新しいとこへ来るということになりますと、児童の保育園児童の何いうがですかね、ものすごい負担になると思いますし、また職員さんにも、職場の混乱が出てくると思います。そういう面を含めたときに、やはりこれは期日内にきっちり完成していただかんと、ものすごい問題が生じてくる。まあ、プロである以上、どこへ変わってもやれるががプロだということも言われますけど、やはり現場が変わったことは、しばらく慣れるには、やっぱりいたとえプロでも時間はかかると思いますけど、一番の犠牲になるのは園児です。児童の方が、保育園児の方が、ものすごいその場所で一定限出来上がったもんが次の所へ行って、クラス編成して、また新しいなつたいう形になつくると、恐らく今の保育所から変わったときには、混合じゃなくなると思うんですよね。混合のやつが单年の年齢でなつくると思いますので。

そういう意味も含めて、これはまあ、できるということで言って答弁がありましたけど、再度、本当にこの4月の1日の開校、開園ですかね、開所か、ごめんなさい。開所に間に合うように努力じゃなくて、もう努力をいっぱい払うていただかんと。ずれ込んで4月以降になつてしまうと、私が今言ったようなことが起こる可能性があります。そのへん、まあ、まだ見込みでまだ何ぢや出来てない、昨日地鎮祭が済んだところの話で誠に申し訳ないです、再度、答弁の方をお願い致します。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

お答え致します。

森議員のおっしゃるとおり、私たちが心配しているのは一番それでございます。本当に4月1日開園

と、開所ですかね開所と、またそれ遅れまして9月になった場合と、そのこと考えた場合に職員だけじゃなくって園児に、園児と言われません、児童に非常に負担がかかる。

だからどうしても4月1日には開園したく思つてますので。その努力、今ね、言ってましたけど、ほんとに開園するのだというつもりで頑張っておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

努力し、開所に間に合わすということですので、これ以上うるさく言うてもまだ建設が始まっていない段階ですので、まあ日程的にはなかなかきついところがあろうと。まあ若干ずれても、まあ3月いっぱいには完成になるようにひとつ努力をするように、業者の方によろしく監督をするように。

3問目ですが、土佐大規模公園の管理についてお伺い致します。土佐西南大規模公園、まあこれ一応、黒潮町の入野松原の鞭から田の口の体育館までの利用の方のマナーが悪いと。という住民の方々の声がありましたので、お伺い致します。

これは今年の8月の初めらしいですが、海のバザールの駐車場でキャンプ用のテントを張ってキャンプを張っていたので、通りかかった住民の方が、ここはキャンプはしたらいけないよって、テント張つたらダメよって。ほんで、キャンプ場でないのでって告げたら、周りにおった大勢の人に囲まれていろいろ言われたので、その1人だったんでその方、怖くなつて帰つて來たらしいです。それについては、今管理協会の方にも話をしました。で、管理協会の方も度が過ぎるときには、もう警察に来てもらつてるらしいです、そういう撤去に。そこまでマナーが悪い状態らしいです。その行つて注意しても、のけてくれない。もうどうしようもないから駐在さん連れて行くと、撤去してくれるというような悪循環になつてるようです。

それと、これも住民の方からのあれですが、鞭の駐車場とか野球場の駐車場で、また車が走るスペースの所へ車を前から突っ込んで、後ろのドアを跳ね上げちゃういうて。ものすごい怖いいうて、車をこう通行さすに。で、それも何とかならんろうかねとかいうような声から、鞭の駐車場ですけど、立ち木と立ち木の間にハンモック張つて、その中で寝ようとか。やはり公園の中ですので、一定限のルールがあろうかと思います。で、これには恐らく、都市公園法がありましてという答弁がでてくると思います。一番の都市公園があります言つけど、県は県でそういうあれがあつても、細かなことまでは決めてくれておりません。ほんで、マナーがあつてがんじがらめにするががいいか悪いか、来た方にとっては、それはない方が一番いいです。けど、マナーが悪くて守つてもらえんのなら、やはり町の条例を県と話して町単独の条例で作り上げて、やはりそういうことに勧告ができる条例を持たないと、管理を任される方もなかなか警察を一回一回呼んでこないかん、警察が入ることが果たしてこの公園の中のあれでええか悪いかいうたきに、あまりいい方向性ではないと思います。

これはまあ別個ですけどね、3、4年前でしかたね、夫婦でラッキョウを植えよつたら、若い女の人がサーフボード抱えて、植えよう畑の中に入ったけん、こりやおまやあ、人が植えようが分からんがよと言つて、入つたらいかんろがよと言うたら、その若い女性が言つた言葉が、入られんいうて書いちよらんやいかつて。畑で植えようが見て分からんような方に来られても困りますけど、そういうトラブルもあるし、それからよく見かけるトラブルのあれは、歩道の所へ駐車して、サーファーとして海に入つて行く方もおいでます。私、実際にお願いしてのけていただいたんです。ほいで、別個の場所移動

していただいたら、ちょうどそのときにはその連れの女性の人が上がって来て、きょろきょろ探しようけん、あの連れの方、向こう行きましたよって言うたら、まだほかへ止まった車があつて、何でわてのがだけのけなあかんねん言うて。そういうように言われました。経験持つてます。ほんで、なるだけなら見たときには声を掛けけております。それから、一番難渋してるのが、トイレの掃除に来る人が一番難渋しております。結局、手洗いで砂を洗われてしまうと、砂が全部落ちてしまつて下水に詰まつてしまふ、その都度下水を全部やらないかん。ほんで、あこにシャワーが付いています。100円入れたら使えるシャワーが。けど、結構その洗面所の中で子どもを洗うたりとか、足に付いた砂を洗うたりとか、一番ひどいのは、夏場になってきたらキャンプせられん所やけど、あこになぜかしらん切つたキャベツのかすが詰まつちようとかね。あこのトイレの手洗いで調理するというか、切つて洗うたりしようみたいですね。

やけんやはり、そのへんを守れるように条例でやっていただくと、管理する方も町の条例がこういうことがありますよということで、一応そのばんと言える部分があると思いますけども。それからバザールにしてみても、あの駐車場以外の、今最近ないですけど一時期、出入りする店の北側の広場の所にも一応あこ、乗り入れ禁止のところにも車が何台も入っちようときもあつたり致しました。やはり必要なないルールとして、最低限守るものをやはり作つていかんと。人は来てくれることは嬉しいんですけど、そういうトラブルがどんどん増えてきてるということ。それからもう無茶苦茶ですよね、あの野球場の横に付いちよう蛇口、あれから車を入れ込んで、何しようか思うたらあこでシャワー浴びようがですね、サーファーの方が。あんた何しようですか。そこはそのために付けちよう水道じゃないですって言って。いや、私初めてやけん、分かりませんでした言つ割には、車がちゃんとあの球場のネットの中へ入つて行つちようけん、初めての方じやないなあというふうには私は感じましたけどね。じやけん、私もの、遊びに来てくれた人に対してね、いろんな条例で縛るということが果たして本当にいいか悪いか。けど、もうそのように条例を作つても、きつと守つていただきんと、ほかの来た人がやはり不快感を感じる公園になる。観光客もあこ行つたらおかしいことぞ、行くまいか、ということにもなりかねませんので。

そういう意味で、県と町がきつと話し合つて、まああの公園がややこしいんですね。県立入野松原とかいうて書いて、西南大規模公園いいまして。一部、ここは町有地やけん、町の方の権限になりますけん。で、町に言つたら、いや、これは県の公園ですけん県の持ち分ですいうて、県行きや、町のとこですけん町の持ち分ですけんいうて、両方が嫌なことは全部なすくりよう。そういうところを含めてきつと話をして、条例を作り、みんなが気持ちよく遊べる、また、違反行為のときに、きつと町の条例がありますよということで勧告ができる、そういうような条例を策定する、作る気は、考え方はありませんか。

それについて答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、森議員の一般質問の3番目、土佐西南大規模公園管理についての、入野松原を利用される方のマナーが悪いという住民の声を聞くが、県は町と協議されて黒潮町独自の公園利用の条例を作る考えがあるかという点について、お答えさせていただきます。

まず県と協議して、黒潮町公園利用条例を作る考えがあるかのことですけれども。土佐西南大規模公園の区域におきましては、先ほど森議員おっしゃりましたとおり、高知県立都市公園条例が、都市公園法およびそのほかの必要事項を定めまして公布されておりますので、その条例とは別に、町独自の条例を作る考えは持つております。ちなみに、同じ土佐西南大規模公園のある四万十市においてもですね、市独自の条例は制定していないと聞いております。

それからマナーの点ですけれども、マナーが悪い部分についてはですね、今の話を聞きますと、公園全般にわたる部分に渡つてのことですので、県にですね、再度公園管理の徹底について十分協議致しまして、また、まあ委託先のまあ、指定管理者うんぬんとも協議致しまして、徹底をさしたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森治史君）

まあ、同じ公園の四万十市がないこと構いません。私がお願いしようがは、黒潮町で使える条例をよね、その県の都市公園法以外によね、細かに作つてみる気はありませんかということをお伺いしたがであつて。まあ、県と話し合わないかんと思ひます。県の都市公園の条例に触れない範囲のことになるかと思いますけど。

まあ、人によつたらね、もう駐車料もろうたらどうぜよと、どこの観光地行つたら、県外へ行つたら錢取られるじゃいかよと。こんぴらさん行つても、こんぴらさんの下へ止めたら錢取られるが、駐車料もろうたらどうぜよといつう声があつたけん。けんど、地元の人が行つて止めたち錢ん要るようならあのう、そらちよと考へないかんのう、そりやあちよと難しいぜ、といつうな話をさしてもうらうちよがです。で、やっぱ一番、せっかく住民の方が勇氣を出して、違反行為を注意してくれた。その人がもうそういう怖い感覚なると、もう見て見ぬふりをするようになります。ほんで、そのへんがありますのでまああれと。

それから、よくね、あこでキャンプする人がおるがですがね。まあ、ふるさと総合センターの中のトイレが出来ていますね、公園トイレが。あれの近くの所の、松原の中へ突つ込んで、ちょこちょこ夏場になつたらキャンプしようがです。見かけたら、そこは公園やけんど国有林やけん、意味が違うがぜとかいうては言ひますけどね。じやけんまあ、そのへんも含めて、あこで火の失火でもあつたら大事になりますね、やはり、まあ指定場所以外ではせられんことになつちようけんど、なかなか広い浜じやけん、松原の中でどつかでしたい氣持ちは分かりますけど。やはり、みんなの国有財産がなくなる、また浜の松原がなくなるいう、小松原いうて沖の松原が焼けてなくなることもよね、町民の財産がなくなることになりますね。

そのへん含めて再度、四万十市がないからじゃなくって、やっぱ公園管理協会の人とも話を聞き、それからまあ、もとい、毎週3回か4回トイレを掃除しよう人らあの意見もくみ上げて、やっぱ必要部分について県と話して、それをまあ条例化するとか、まあそれ県条例に入れてもうても結構です。まあ、一番ええがは黒潮町の独自のあれとして入れて、まあ佐賀の公園でも同じように使える範囲のものにして策定をする、まあ県と協議するんやつたら、再度そのような協議の場の中で出す考えがあるかないか。

県にこうこうやけん、町の独自のものを作ると思いようが、支援してくれとかいうような考えがある

かなかにについてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の方からお答えを致します。

基本的にはですね、先ほど課長の答弁にもありましたように、都市公園法というか全体佐賀、旧佐賀から大方、中村にわたっての1つの西南大規模公園という公園の管理ということでですね、統一されています。その中で、黒潮町が独自の条例をという、これは今のところ考えておりません。

まあ、ひとつの考え方としてですね、公園に皆さんのが来ていただいてですね、にぎわえばにぎわうほどですね、公園がマナーがうんぬんというようなことも、こう起こってくるというふうな、これ実情だろうと思います。まあそこで、そういう法とかそういうことで縛るということじゃなくて、我々努力してですね、良心に訴えるような、いろいろな公園の整備をしてですねここを汚したらいかんなというような気持ちになっていただくとか、いろんな意味で工夫を凝らして、観光客、サーファーの皆さんのですね、良心に訴えるような取り組みも必要かなというふうに思っております。

これは、条例については今のところ考えておりません。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

条例は考えてないと言います。情に訴えてとか言ってますけど、それがもう私が感じるには、もうそういう悠長なことが言える状態ではないというような感じに受け止めております。住民がこう声掛けて注意したときに、きちつと聞いてくれる態度だったらしいんですけど、何を言いよらというような感じになられると、やっぱり何か、条例でも作ってほしいというのが住民側の気持ちだと思います。やから、まあ今んとこ町長として考えはないというがですけど、まあ再度県と話をされて検討して一番ええ、なるだけなら警察を入れての取り締まりということは避けたいんですけど、もうこうなったら警察のあれを仰いででも、取り締まりをする以外ないと思います。罰則があるわけじゃないんですけど、駐車違反もすべて公園の中の分についてはよね、マナーが悪い駐車違反もすべて中村署を呼んで来て指導してもらうか、罰金取ってもらうか、駐車違反については。歩道に乗せちょう車は全部片っ端から挙げていてもらうか。それをやつたらかなりは減るとは思いますけど、それが果たしてええか悪いか私も悩んでおりますので、まあできるだけ条例か何か作ってフォローしていかうもんができないかなということでお尋ね致しました。

まあ、再度今考える気持ちがないようですが、これも参考に再度考えるようにお願いを致します。

質問はこれで終わらせていただきます。

議長（小永正裕君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 43分